

令和7年度

# ひょうごの男女共同参画

令和8年3月

兵庫県



# 目 次

## 第1部 兵庫県の男女共同参画の現状（データ集）

1	さまざまな分野で活躍する女性の割合	1
2	地域・家庭生活における男女共同参画	5
3	働く場の男女共同参画の状況	10

## 第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

1	ひょうご男女いきいきプラン2025に基づく取組状況	15
2	令和7年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表	30

## 第3部 市町の男女共同参画の現状（データ集）

1	県内市町における男女共同参画施策の取組状況	36
2	県内市町における女性の公職参加状況	37
3	女性問題に関する相談機関一覧	46
4	県内市町 男女共同参画担当一覧	49
5	県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧	54



# 第 1 部

## 兵庫県 of 男女共同参画 of 現状 (データ集)



## 兵庫県の男女共同参画の現状（データ集）

### 1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

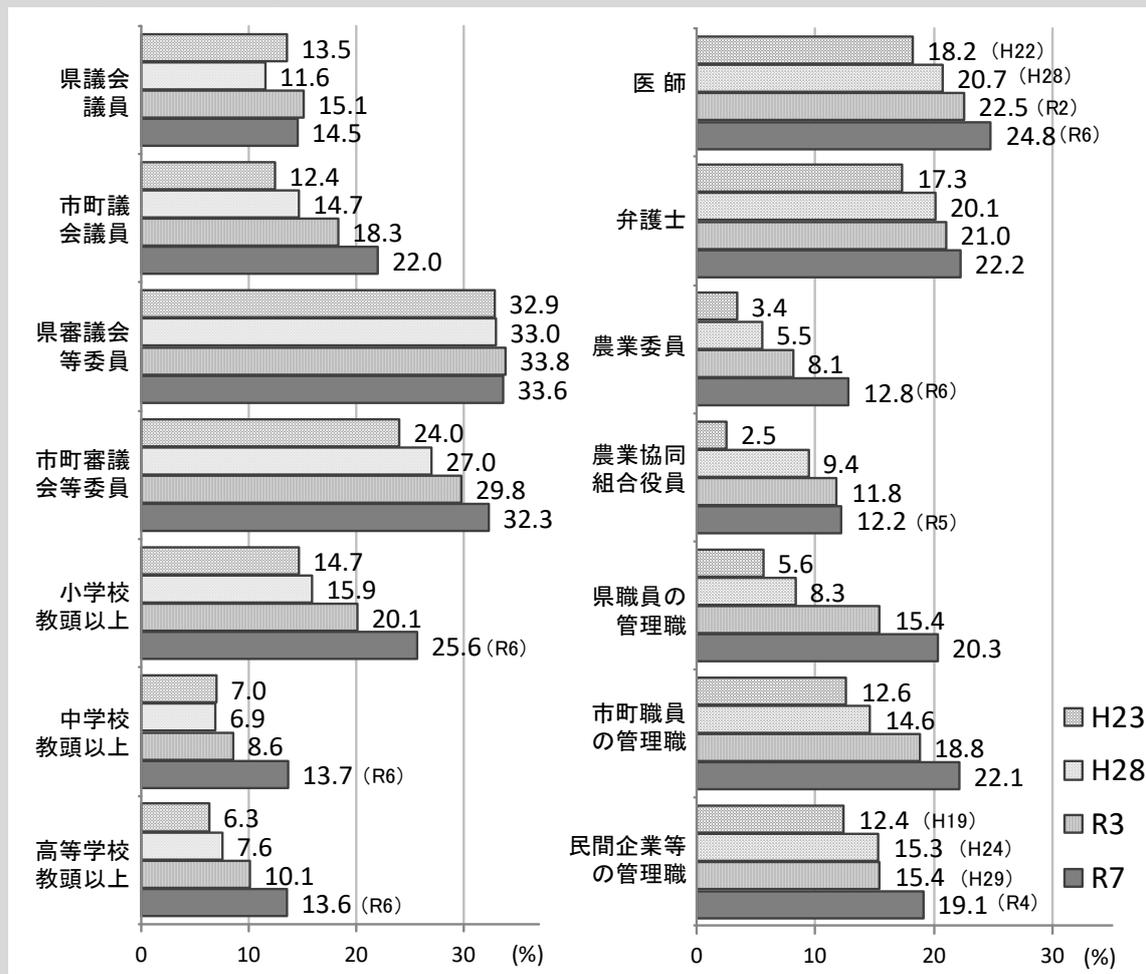
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

#### (1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員、市町審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

#### ■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



備考：兵庫県県民生活部調べ

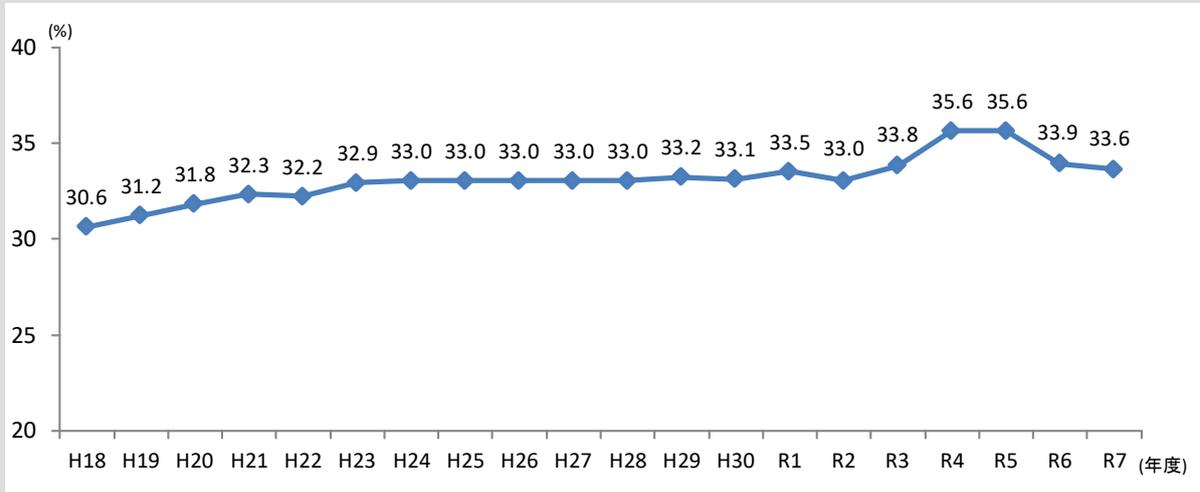
※（対象範囲）知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

県の審議会等における女性委員割合は 33.6%

県の審議会等における女性委員の割合は 33.6% (全国平均 39.3%、全国 41 位) で、前年 (33.9%、全国平均 39.1%、全国 41 位) から横ばい傾向にあり、依然全国平均値には達していない。

■ 県の審議会等における女性委員割合 (兵庫県)

(※ 審議会等：法律、政令、条例に基づき設置される審議会で、連絡調整を目的とするものを除く)



備考：兵庫県県民生活部調べ

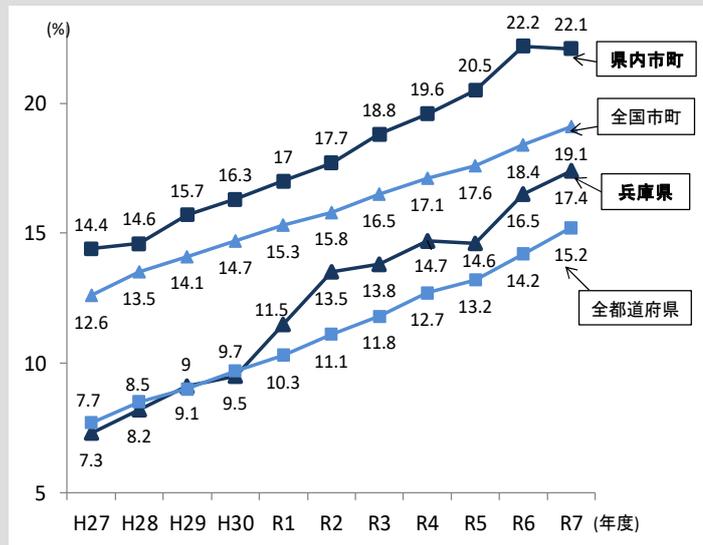
(令和4年度までは各年4月現在、令和5年度は前年10月現在、令和6年度は9月現在、令和7年度は7月現在)

女性管理職の割合は、県職員 17.4%、市町職員 22.1%

県職員の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性割合は 17.4% (全国平均 15.2%) で、前年 (16.5%) より 0.9 ポイント上回っている。

市町においては 22.1% (全国平均 19.1%) で、前年 (22.2%) から横ばいとなっている。

■ 県・市町職員の管理職に占める女性割合 (兵庫県)



備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(各年4月現在)  
(対象範囲) 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局、警察本部

第7次男女共同参画率先行動計画(ひょうごアクション8)における女性管理職比率は 20.3% (R7.4.1)  
(対象範囲) 知事部局、議会事務局、各種行政委員会(教育委員会除く)、企業庁

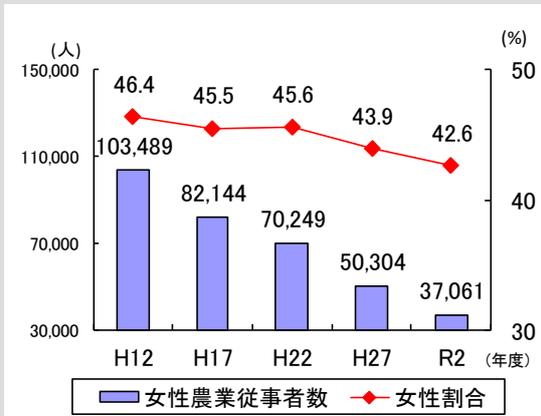
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合は減少、女性農業委員割合は増加傾向

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、令和7年3月末現在では、7.6%(1,072人中82人)で前年度より1.0ポイント上昇した。

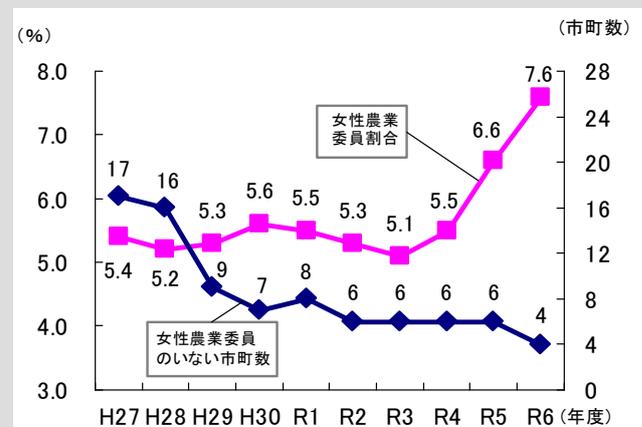
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は30.8%(全国平均23.7%)、女性役員は12.2%(全国平均10.7%)と、ともに全国平均を上回っている。

■農業従事者に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



備考：兵庫県農林水産部調べ（各年度3月末現在）

■農業協同組合における女性割合の状況（兵庫県）

	農業協同組合 (うち女性)	女性割合	女性割合 (全国)
正組合員数	187,162 (57,686)人	30.8%	23.7%
役員数	377(46)人	12.2%	10.7%

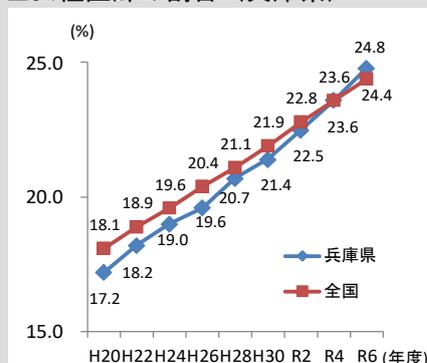
備考：農林水産省「令和5事業年度総合農協統計表 農業協同組合及び同連合会一斉調査」

(3) 医療分野における女性の参画

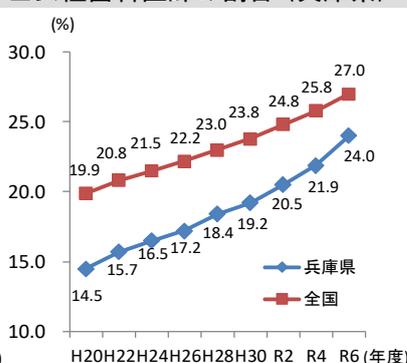
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

令和6年の県内医療施設に従事する女性医師割合は24.8%(全国平均24.4%)、女性歯科医師割合は24.0%(全国平均27.0%)となっており、全国・兵庫県ともに上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は75.6%(全国平均65.1%)となっており、全国・兵庫県ともに低下傾向にある。

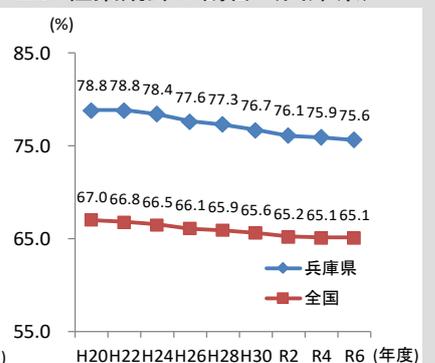
■女性医師の割合（兵庫県）



■女性歯科医師の割合（兵庫県）



■女性薬剤師の割合（兵庫県）



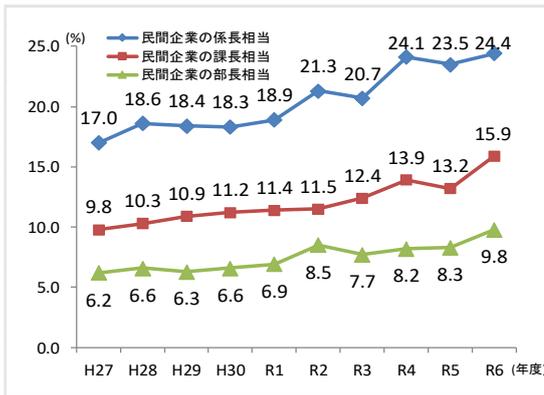
備考：厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師調査」

(各年12月末現在の状況)

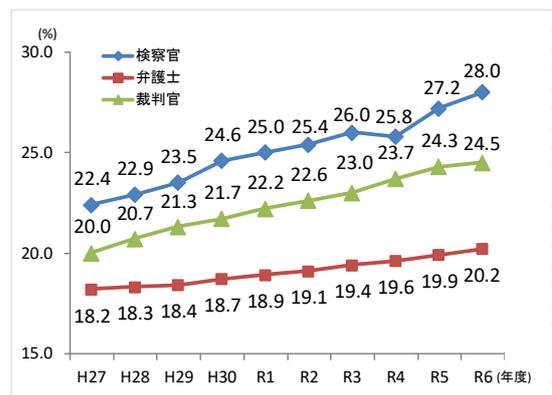
＜全国の状況＞

民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加傾向であるが、依然として低い傾向にある。国の第5次男女共同参画基本計画では、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す」「そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。」とした。(図1-1、1-2、1-3)。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合（全国）（図1-1）

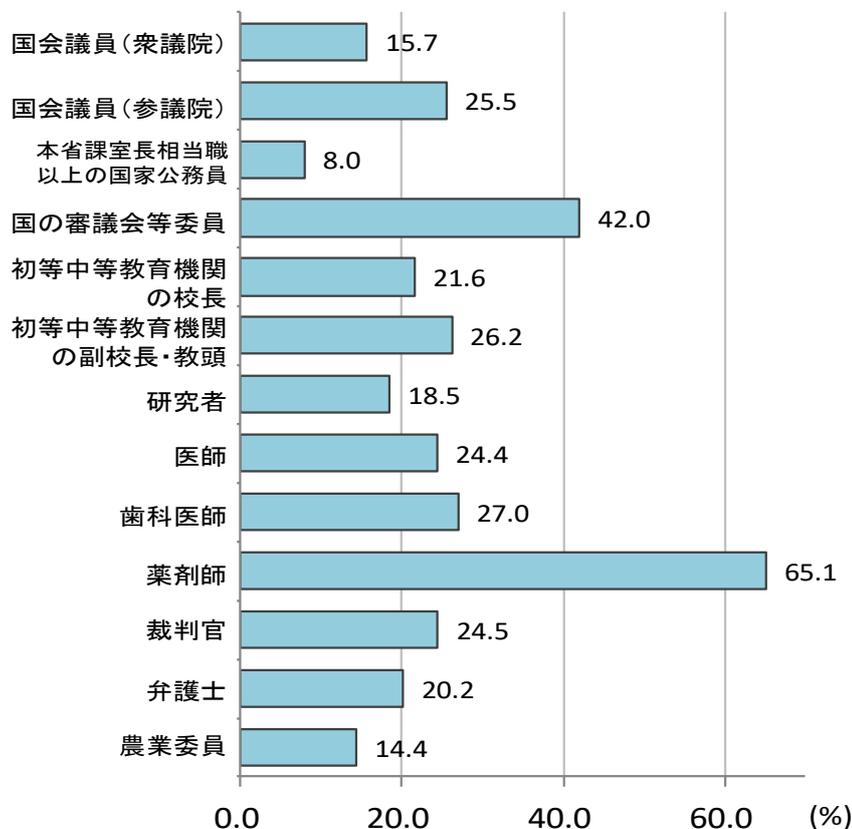


■司法分野における女性割合（全国）（図1-2）



備考：内閣府「男女共同参画白書」

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合（全国）（図1-3）



備考：内閣府「男女共同参画白書」、厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」原則として令和6年値

## 2 地域・家庭生活における男女共同参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

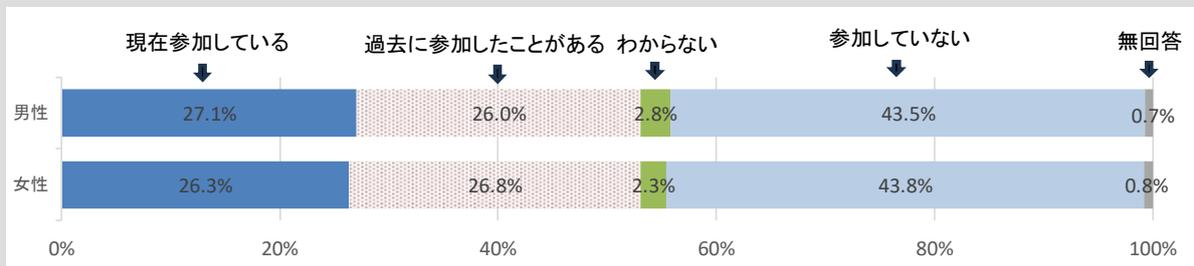
一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が高止まりの状況にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

### (1) 地域活動への女性の参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、過去に参加したことがある人も含めると、男女間で差はみられず、男性・女性ともに53.1%である。

■地域活動への参加割合（兵庫県）



備考：兵庫県「県民意識調査」（令和6年）

自治会長はおよそ13人に1人が女性

自治会長に占める女性割合は7.9%（全国平均7.8%、全国16位）と全国平均を上回っている。

■地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (R7)	7.9%	7.8%

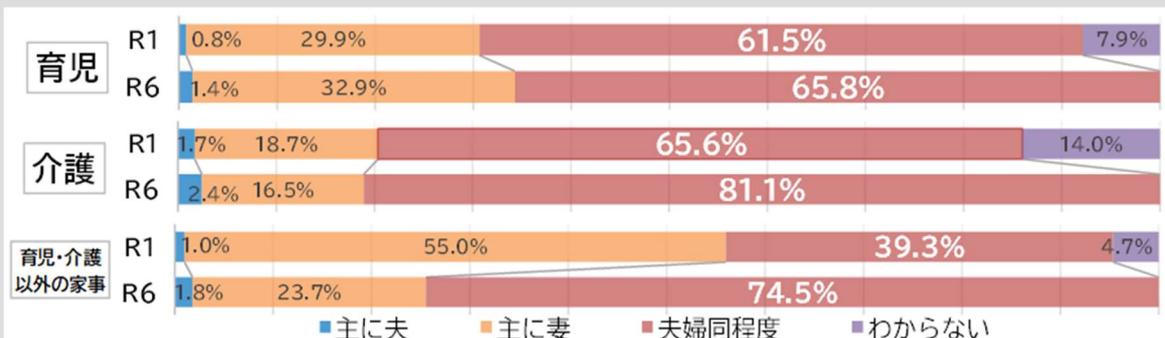
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」（令和7年）

### (2) 家庭での役割分担

夫妻で同程度分担と考える家庭が6割以上

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「夫と妻で同程度分担」という意識が高まっており、すべての項目において6割以上を占めている。

■家庭における夫婦の役割分担はどうあるべきか（兵庫県）



備考：兵庫県「県民モニターアンケート」

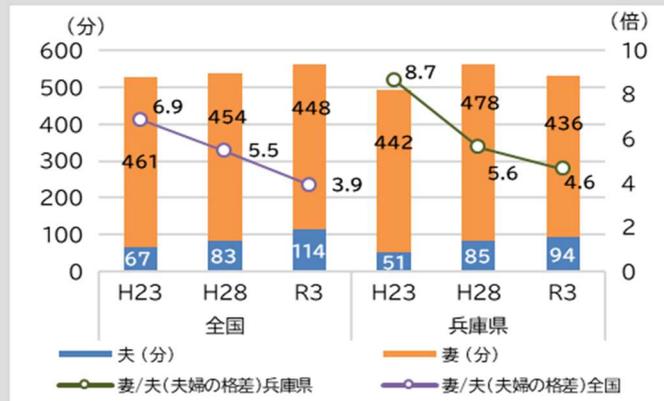
### 男性の育児・家事関連時間は1.1倍に増加

1日当たりの男性の家事・育児関連時間は、平成28年度の85分（全国15位）から、令和3年度には94分（全国40位）と、5年前から約1.1倍に増加したものの、全国平均（114分）を下回った。

また、全国の女性の家事・育児関連時間の平均は448分となっており、依然、男女で大きな差がある。

備考：総務省統計局「社会生活基本調査」

■ 6歳未満の子供がいる世帯の夫婦の家事関連時間の推移



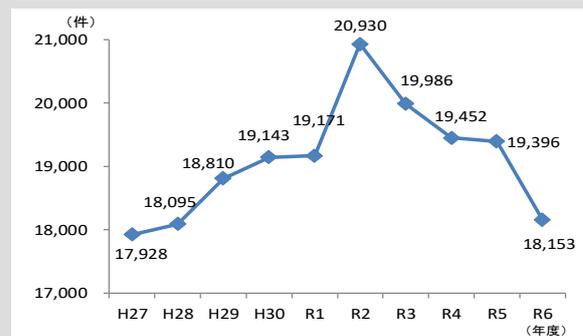
### (3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

#### DV相談件数は高止まり

令和6年度に、県の配偶者暴力相談支援センター（県女性家庭センター）、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられたDV相談件数を合わせると18,153件で、前年度（19,396件）より減少しているものの、高い水準を維持している。

備考：兵庫県福祉部調べ

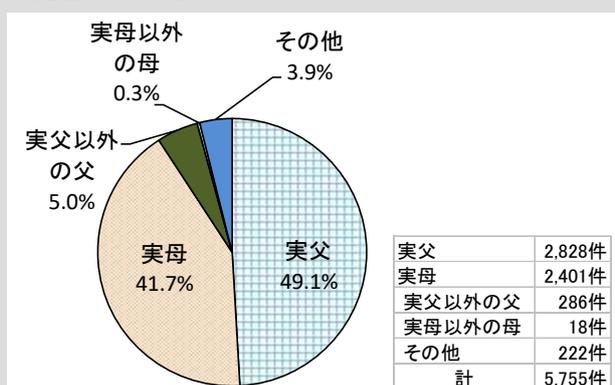
■ 配偶者等からの暴力（DV）相談件数（兵庫県）



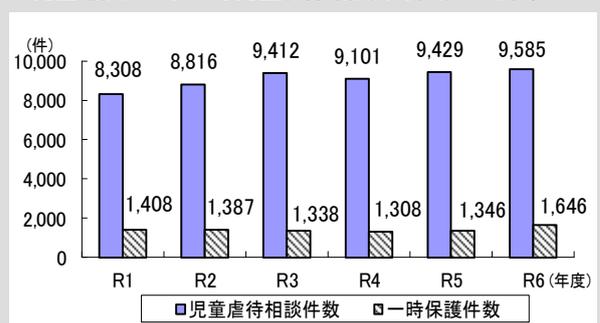
#### 児童虐待相談件数は高止まり、主な虐待者は9割が実父母

県及び市町における児童虐待相談受付件数は高止まりの状況にある。また、令和6年度の児童相談所（神戸市、明石市を除く）での主な虐待者は実父が49.1%、実母が41.7%となっており、虐待者の約9割は実父母である。

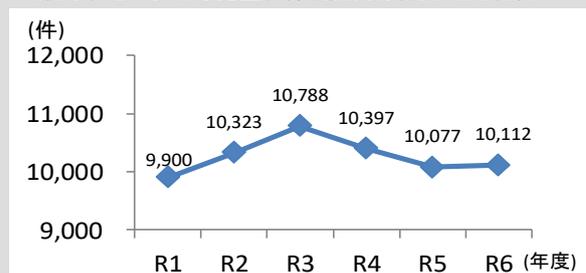
■ 児童への主な虐待者（兵庫県（神戸市、明石市を除く））



■ 児童相談所における児童虐待相談受付件数（兵庫県）



■ 県内市町における児童虐待相談受付件数（兵庫県）



備考：兵庫県福祉部調べ

#### (4) 高齢者をめぐる状況

##### ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は57.0%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は60.6%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は69.2%（全国65.6%）で、およそ4人に3人が女性である。

■高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	881,660人	57.0%
75歳以上	485,721人	60.6%

備考：国勢調査人口等基本集計  
（令和2年度）

■ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者 (65歳以上)	217,051人	69.2%	65.6%

備考：国勢調査（令和2年度）

##### 高齢者虐待の対象は、女性が7割以上を占めており、虐待者は男性が多い傾向

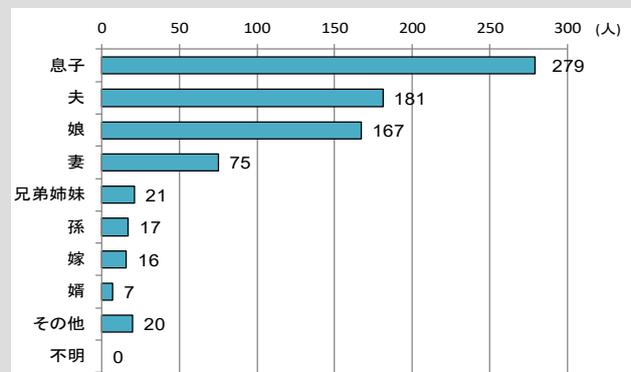
被虐待者の77.3%は女性である。

一方で、高齢者を虐待するのは、息子が279人(35.6%)と最も多く、次いで夫が181人(23.1%)、娘が167人(21.3%)となっており、虐待者は男性が多い傾向にある。

■被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	170人	580人	750人
割合	22.7%	77.3%	100.0%

■虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



備考：兵庫県福祉部調べ「高齢者虐待の報告」（令和5年度）

#### (5) 子どもをめぐる状況

##### 待機児童数は199人となり、減少傾向

令和7年度における待機児童数は、199人と前年度(256人)より減少しており、子ども・子育て支援新制度が開始された平成27年度以降、最小となった。

備考：兵庫県福祉部調べ

■待機児童数の推移（兵庫県）



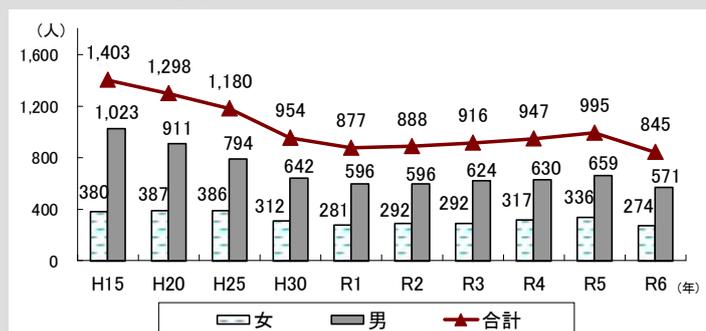
#### (6) 心身の健康の保持・増進

##### 自殺者数は近年横ばいであるが、男女ともに前年に比べて減少

令和6年の本県における自殺者数は845人で、このうち男性は571人で67.6%（全国67.9%）、女性は274人で32.4%（全国32.1%）を占めている。前年と比べ、男性・女性ともに減少している。

備考：内閣府自殺対策推進室・警察庁  
「令和6年中における自殺の状況」

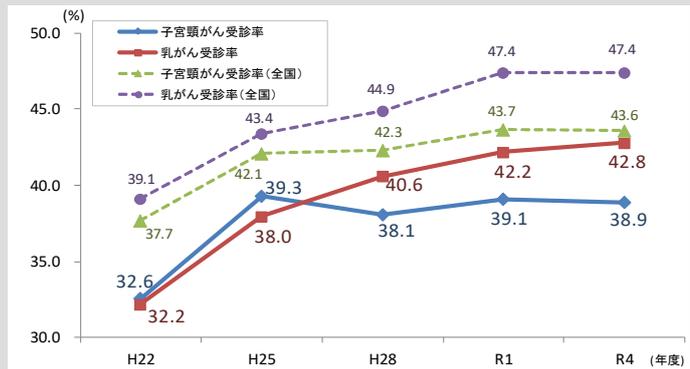
■自殺者数の推移（兵庫県）



検診受診率は子宮頸がん 38.9%、乳がん 42.8%

令和4年度の子宮頸がん検診の受診率は38.9%（全国平均43.6%）と、前回（39.1%）から0.2ポイント下回っている。また、乳がん検診の受診率については、42.8%（全国平均47.4%）と、前回（42.2%）を0.6ポイント上回っている。しかし、どちらも全国平均には届かない状況が続いている。

■子宮頸がん・乳がん検診受診率の年次推移（兵庫県）



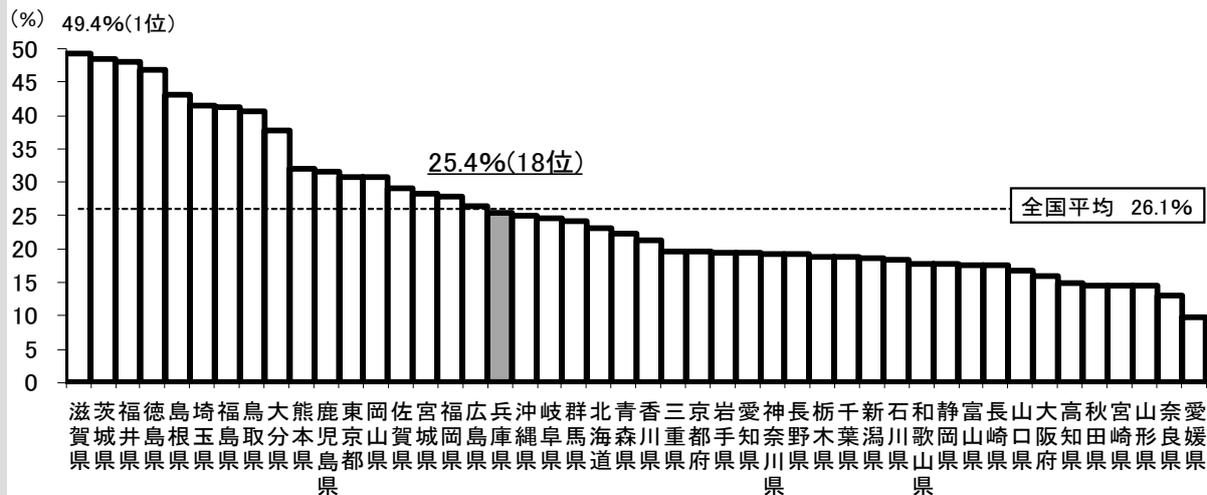
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」

(7) 防災・災害復興への取組

防災会議の女性委員割合は25.4%

本県においては、25.4%と、昨年度（18.6%）から大幅に増加しているものの、依然として全国平均（26.1%）を下回っている。

■都道府県別の防災会議における女性委員割合



<全国の状況>

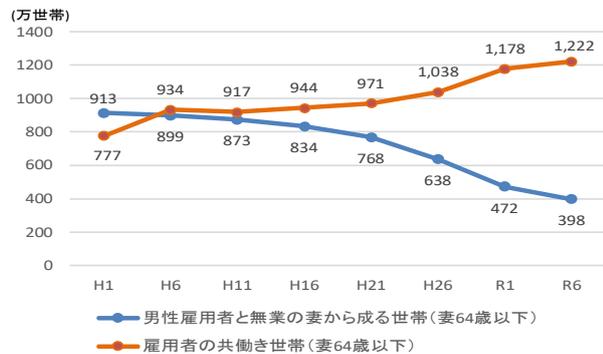
共働き等世帯は年々増加し、令和6年時点の共働き世帯は、専業主婦世帯の約3倍となっている(図2-1)。

介護の状況を見ると、要介護者については、女性が約7割を占め、同居している主な介護者については、約7割を女性が占めている(図2-2)。

DVについては、女性の4人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、8人に1人は何度も受けている(図2-3)。

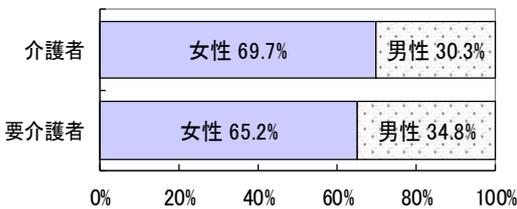
自殺者については、令和2年中21,081人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳~60歳までと、90歳以上の2つの山がある(図2-4)。

■共働き等世帯数の推移(妻が64歳以下の世帯)(全国)(図2-1)



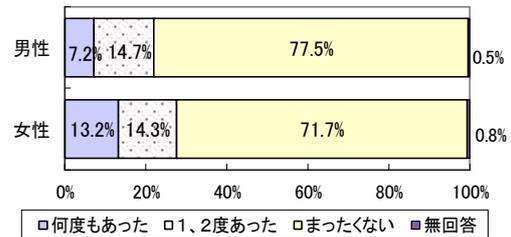
備考：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合(全国)(図2-2)



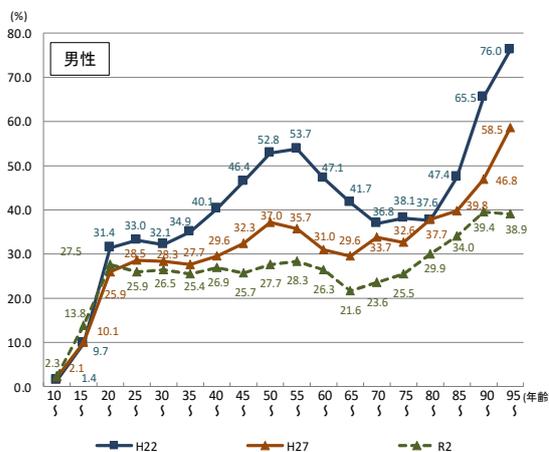
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和4年)

■配偶者からの被害経験(全国)(図2-3)

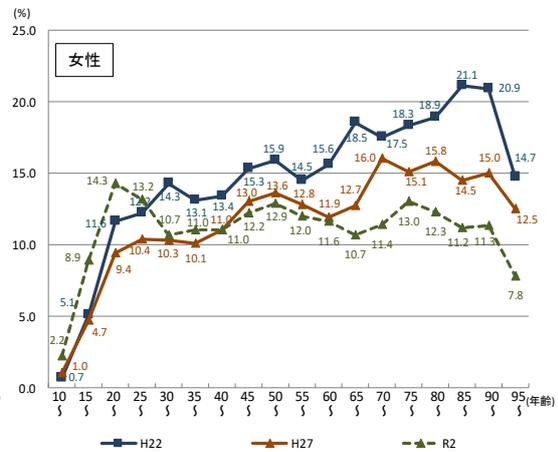


備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和5年)

■年齢階級別自殺死亡率の推移(全国)(図2-4)



(自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数)



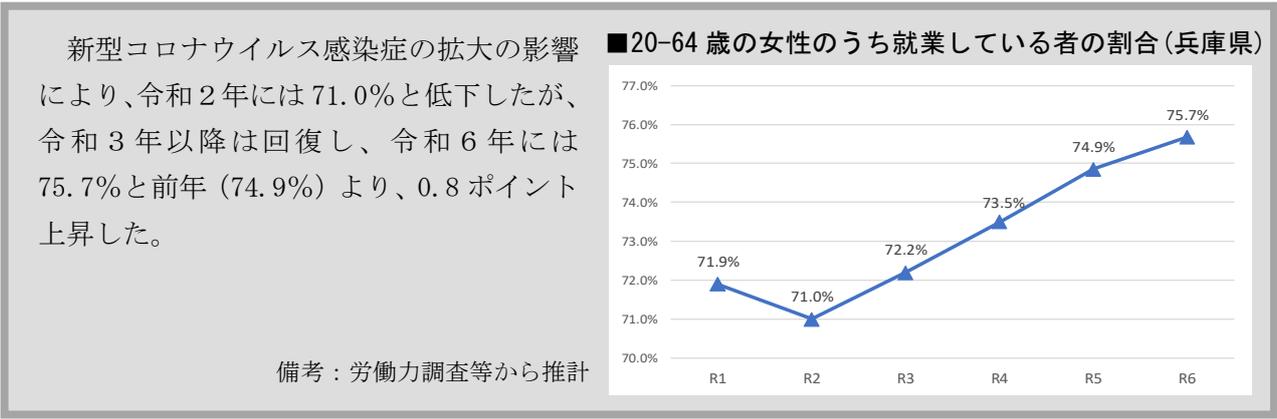
備考：厚生労働省「令和5年度人口動態統計特殊報告」

### 3 働く場の男女共同参画の状況

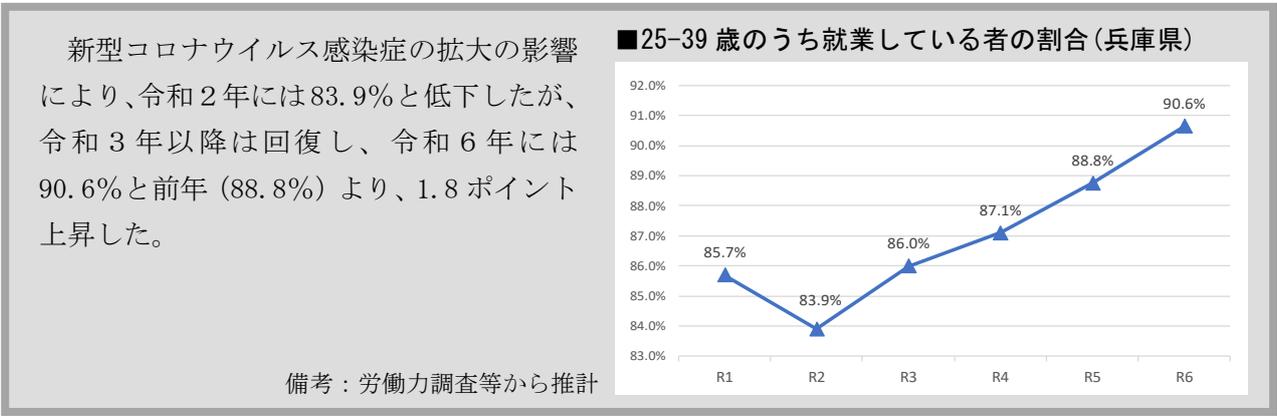
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなどに加え、若い女性の転出超過が拡大しているのが現状である。本県の女性有業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

#### (1) 労働の現状

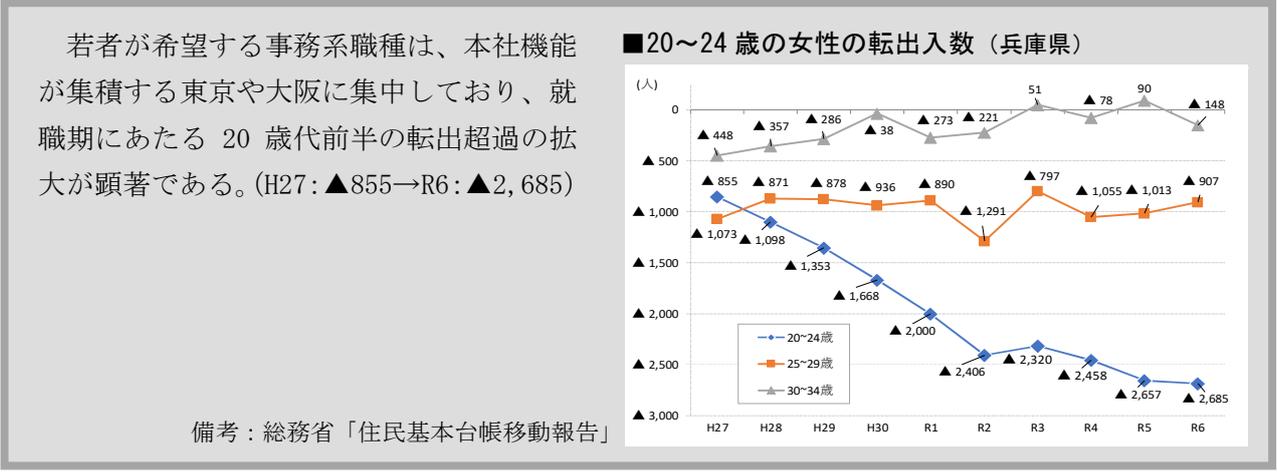
20～64歳の女性のうち、就業している者の割合は75.7%



若者(25～39歳)のうち、就業している者の割合は90.6%



女性の20歳代前半の転出超過の拡大が顕著

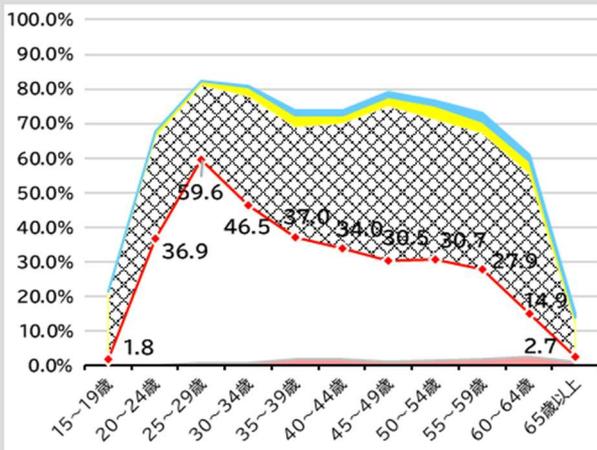


正規雇用比率の男女間格差

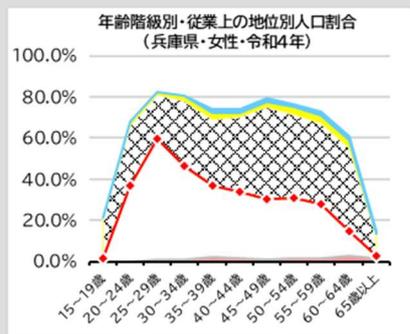
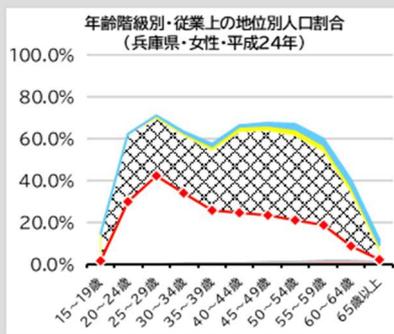
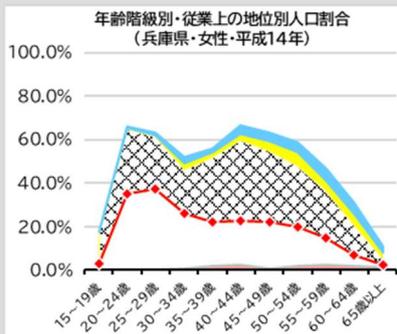
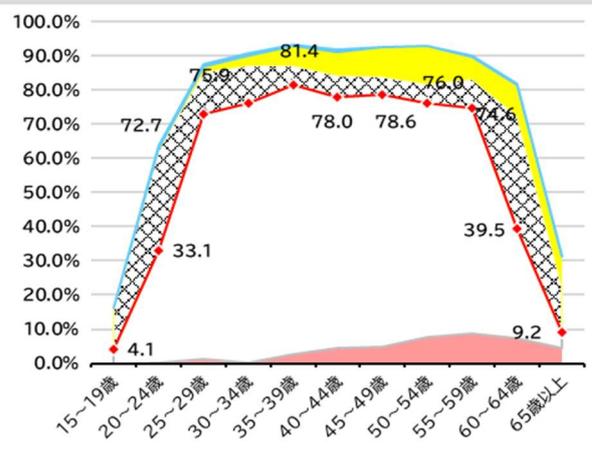
20～64歳の女性のうち就業している者の割合は、増加している（R1：71.9%→R6：75.7%）一方で、女性の正規雇用比率（役員+正規雇用）は25～29歳の59.6%をピークに急激に低下しており、台形に近い男性とは形状が大きく異なっている。

全国の第1子出産前後の妻の就業変化を見ると、第1子出産前有職者の7割が就業を継続（育児休業利用を含む）し、3割が退職している。出産やその後の育児と就業との両立が困難であることが退職の一因と考えられるが、この影響は男女均等ではなく、女性に偏って現れている。

■年齢階級別・従業上の地位別人口割合  
（兵庫県・女性・令和4年）



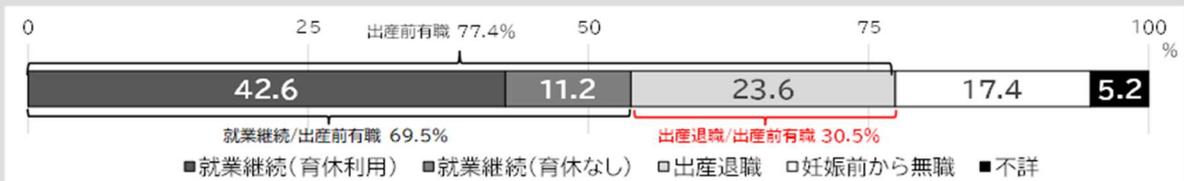
■年齢階級別・従業上の地位別人口割合  
（兵庫県・男性・令和4年）



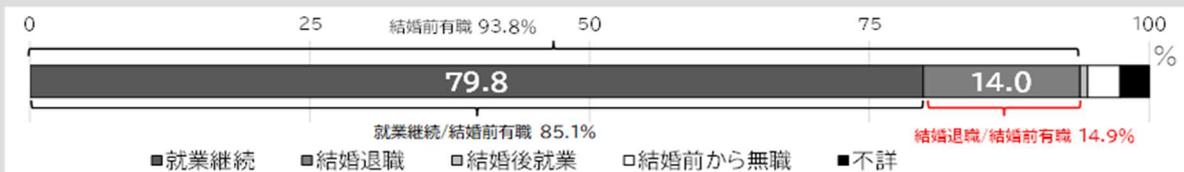
■ 役員  正規雇用  非正規雇用  
 自営業主  家族従業者 ● 役員+正規

備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

【全国】第一子出産前後の妻の就業変化(出生年:H27～R1年)



【全国】(参考)結婚前後の妻の就業変化(結婚年:H27～R1年)



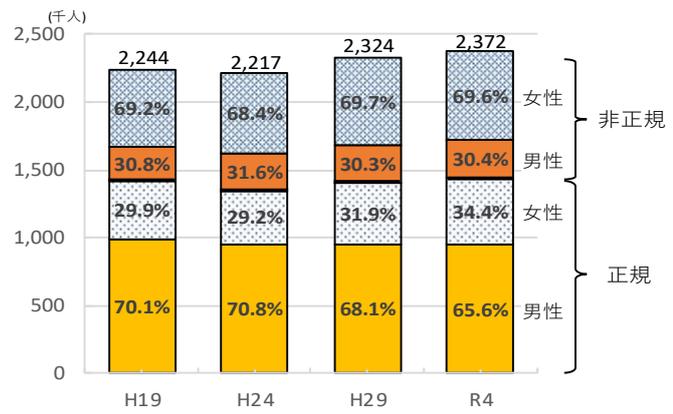
備考：国立社会保障・人間問題研究所「第16回出生動向基本調査（夫婦調査）」

非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が69.6%(全国68.5%)を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は34.4%(全国35.2%)にとどまっている。

備考：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）

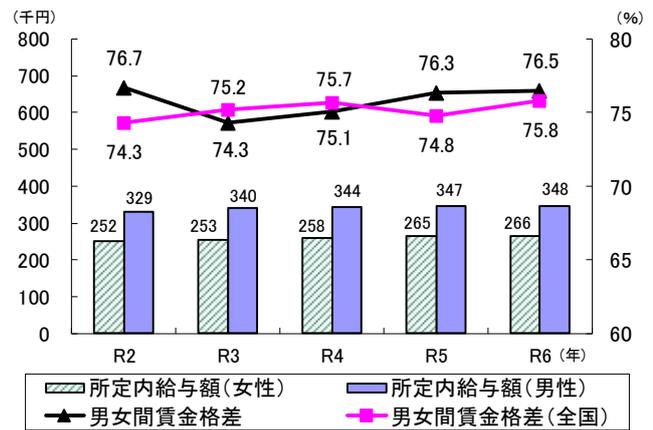


所定内給与額は男性、女性ともに横ばい傾向、男女間賃金格差も横ばい傾向

所定内給与額について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年に僅かに減少したが、令和5年以降は男性、女性ともに横ばい傾向が続いている。令和6年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は76.5(全国75.8)となっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）



備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

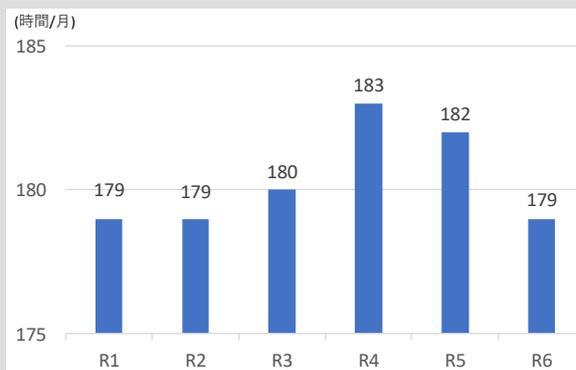
(2) 仕事と生活のバランス

男性の平均実労働時間は179時間/月

男性の平均実労働時間は、平成30年から令和2年までは減少傾向にあり、令和3年以降は増加傾向にあったが、令和6年は一月あたり179時間となり、前年(182時間)より減少した。

備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■男性の平均実労働時間（兵庫県）



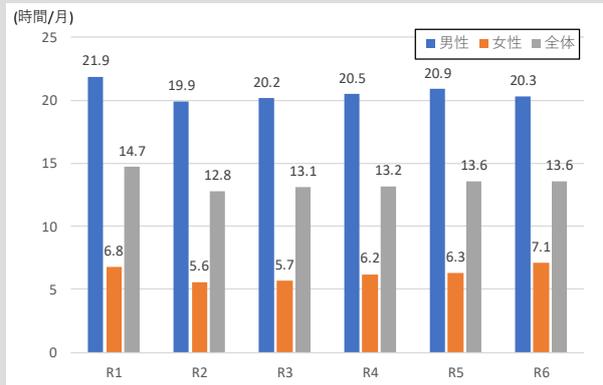
平均所定外労働時間について、男性は僅かに減少、女性は僅かに増加

平均所定外労働時間について、男性は令和5年の20.9時間/月から令和6年の20.3時間/月と僅かに減少、女性は令和5年の6.3時間/月から令和6年の7.1時間/月と僅かに増加している。

また、男性と女性で比較した際、依然として大きな差が見られる。

備考：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

■男女別労働者（パートタイムを除く）の平均所定外労働時間（兵庫県）



(3) 職場における男女の均等

セクシュアル・ハラスメントに関する相談の件数は増加傾向

令和6年度に、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談件数は5,064件、妊娠・出産等に関するハラスメントについての相談件数は1,580件となっている。

また、セクシュアル・ハラスメントについての相談件数は7,727件となっている。

備考：厚生労働省調べ

■職場における相談件数（全国）

年度	婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談	妊娠・出産等に関するハラスメント相談	セクシュアル・ハラスメント相談
R2年度	5,021	2,041	6,337
R3年度	4,508	2,174	7,070
R4年度	4,717	1,926	6,849
R5年度	5,075	1,756	7,414
R6年度	5,064	1,580	7,727

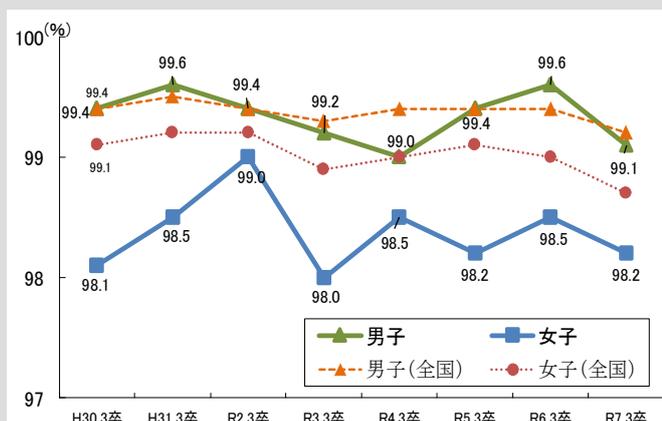
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（令和7年3月末現在）の就職内定率は、男子は99.1%（全国平均99.2%）で、前年を0.5ポイント下回っており、また全国平均も下回っている。一方、女子も98.2%（全国平均98.7%）で、前年を0.3ポイント下回っており、全国平均も下回っている。

備考：厚生労働省・文部科学省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」

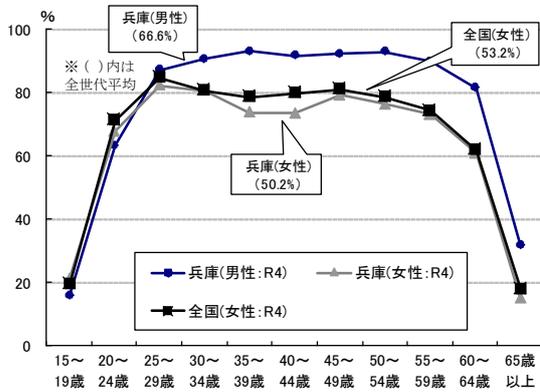
■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）



<参考：女性有業率（兵庫県）> 有業者…ふだん仕事がある人

令和4年における本県の女性有業率は50.2%（全国平均53.2%、全国39位）で、5年前（47.6%、全国41位）より2.6ポイント上昇している。また、育児中の女性有業率は69.7%（全国平均73.4%、43位）で、5年前（62.7%、全国38位）と比較して7.0ポイントの上昇となっている（図3-1）。

■兵庫県の女性有業率（男性と全国との比較）（図3-1）



女性有業率			育児中の女性有業率		
1	東京	59.0%	1	鳥取	88.0%
2	福井	56.5%	2	山形	87.2%
3	滋賀	55.0%	3	島根	86.8%
	⋮	⋮		⋮	⋮
39	兵庫	50.2%	43	兵庫	69.7%
	⋮	⋮		⋮	⋮
45	山口	48.8%	45	北海道	69.3%
46	秋田	47.9%	46	埼玉	68.8%
47	奈良	47.3%	47	愛知	67.3%

備考：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

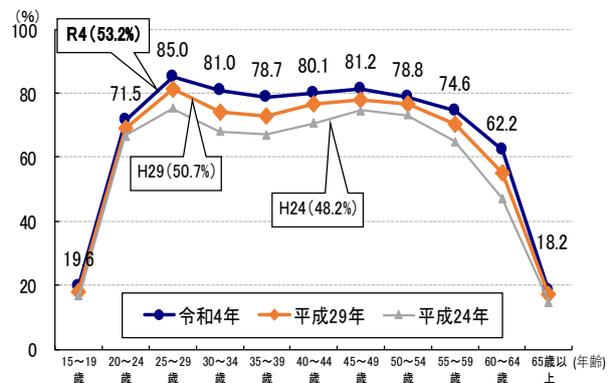
<女性の労働と育休等の状況（全国）>

令和4年における年齢階級別の女性有業率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図3-2）。

令和6年度大学卒業者の就職内定状況（R7.4.1現在）は、女性98.5%、男性97.6%で僅かに女性が男性を上回っている。（図3-3）。

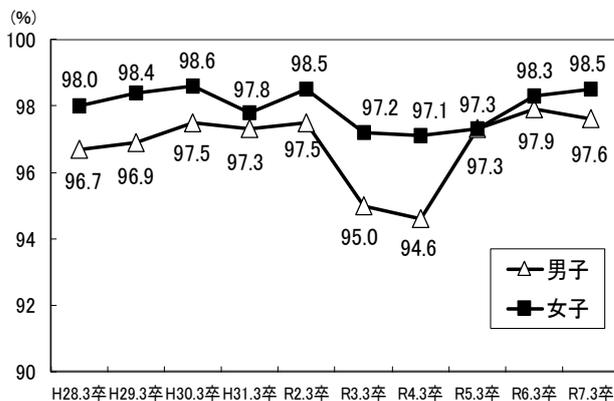
令和6年度の事業所における育児休業取得率は、女性86.6%、男性40.5%となっており、男女ともに増加したものの、依然として男女間で大きな差がある（図3-4）。

■年齢階級別の女性有業率（全国）（図3-2）



備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

■大学卒業者の就職内定状況（全国）（図3-3）



備考：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」

■育児休業取得率（全国）（図3-4）

（単位：%）

年度	女性	男性
H28年度	81.8	3.16
H29年度	83.2	5.14
H30年度	82.2	6.16
R1年度	83.0	7.48
R2年度	81.6	12.65
R3年度	85.1	13.97
R4年度	80.2	17.13
R5年度	84.1	30.1
R6年度	86.6	40.5

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」

## 第2部

### 兵庫県の男女共同参画の取組状況



## 「ひょうご男女いきいきプラン2025」に基づく取組

「男女共同参画社会づくり条例」や「ひょうご男女いきいきプラン2025（第4次兵庫県男女共同参画計画）」に基づき、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/keikaku.html>

### ◇「ひょうご男女いきいきプラン2025」の重点目標と推進項目（計画期間：令和3～7年度）

重点目標	推進項目
1 女性の活躍と 兵庫への定着の推進	① あらゆる分野への女性の参画拡大 ② 女性の能力発揮の促進と環境整備 ③ 兵庫への定着の推進
2 男性の家庭・地域への 参画と働き方の見直し	④ 男性の家庭・地域活動への参画促進 ⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し
3 ワーク・ライフ・ バランスの推進	⑥ 仕事と生活を両立できる職場環境づくり ⑦ 働きやすく働きがいのある環境づくり
4 互いに支え合う 家庭と地域	⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実 ⑨ 地域における男女共同参画の推進 ⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
5 安心して生活できる 環境の整備	⑪ 生涯にわたる健康対策 ⑫ 生活のセーフティネット ⑬ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備
6 次世代への継承	⑭ 若者の就労や社会参加と出会いの支援 ⑮ 多様な選択を可能にする教育・学習

### <令和7年度事業概要・令和6年度事業実績(主なもの)>

#### 重点目標1 女性の活躍と兵庫への定着の推進

##### 【推進項目①】 あらゆる分野への女性の参画拡大

#### 1 女性活躍推進センターによる取組（県民生活部）

【29,574千円】

県立男女共同参画センター内に設置した女性活躍推進センター（H28.6～）を中心に、女性活躍推進の気運醸成をはじめ、企業の自主的取組や、更なるキャリアアップ、ステップアップを目指す女性、次世代を担う女子学生への啓発等の支援を行う。

<https://hyogo-even.jp/center>

##### （1）企業訪問及び研修講師の派遣

職場における意識改革や女性登用の促進など、女性の職業生活における活躍を促進するため、「女性活躍推進専門員」を設置するとともに、企業を訪問し、女性の活躍に関する様々な相談やミモザ企業認定の支援、専門的な講師派遣によるセミナー開催を支援する。

[R6年度実績] 企業訪問 266件（のべ）、研修講師派遣 40件（のべ）

## (2) 女性の活躍を応援するための各種セミナーの開催

### ○ 中小企業等の階層別女性社員研修会

女性社員のキャリア形成を支援するため、各階層に必要なスキルを身につけるとともに、組織の垣根を越えたネットワークづくりを図る女性社員研修を実施する。

<対 象> ①若手社員 ②中堅社員 ③管理職

<定 員> 各 30 名程度

<回 数> 2 日間×3 コース

<内 容> 講義、ワークショップ、受講者交流会等

[R6 年度実績]

①若手社員 4 回連続 ②中堅社員 4 回連続 ③管理職 4 回連続

### ○ 女性の活躍応援セミナー

・市町や団体等と連携した経営者・管理職等向けセミナー

<回 数> 15 回 (予定)

<定 員> 各 30 名程度

[R6 年度実績] 12 回開催 参加者 403 人

・働く女性の定着促進セミナー

<回 数> 1 日間×2 回

<定 員> 30 人程度 (1 社 2 名まで)

[R6 年度実績] 4 回連続 参加者 10 社 14 人

## (3) ひょうご仕事と生活センターとの連携

企業での女性活躍及びワーク・ライフ・バランスへの取組を強化するため、ひょうご仕事と生活センターと連携して女性活躍を推進する。

## 2 女性活躍の推進（県民生活部）

【8,417 千円】

## (1) ひょうご女性活躍推進企業（ミモザ企業）の推進

令和4年11月に県と神戸市が共同で「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」を創設。企業の管理職比率や賃金格差等を数値化・見える化することで、女性が活躍する職場環境づくりを推進する。

また、企業がより取り組みやすい「フレッシュミモザ企業」を導入し、女性活躍に意欲のある企業をさらに発掘する。

さらに、ミモザ企業の価値向上に向け、女子学生と企業のマッチングを促進するほか、「兵庫型奨学金返済支援制度」と連携するなど、制度の普及に努める。

[R6 年度実績] 認定企業数 ミモザ企業 59 社（合計 198 社）

フレッシュミモザ企業 85 社

## 【制度の概要】

1 認定機関 兵庫県・神戸市（神戸市内の企業のみ）

2 認定区分

	認証基準	認定マーク
プラチナミモザ企業	全 20 項目/全 20 項目 +先導的な取組を実施	
ミモザ企業	14 項目 (7 割)/全 20 項目	
フレッシュミモザ企業	8 項目 (4 割)/全 20 項目 ※3年間でミモザ企業へのステップアップを図る	

3 評価項目 4つの柱・20項目で構成

① 企業の取組姿勢 (女性活躍に向けた取組方針の明示 等)	② キャリア形成支援 (女性従業員向け研修の実施 等)
③ 女性の登用促進 (管理職に占める女性の割合 等)	④ 女性の定着促進 (男女の賃金格差 等)

## (2) 女性活躍推進グループ活動支援事業の実施

企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促すため、女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援する。

対象事業	女性活躍の現状・課題分析、勉強会の開催、先進事例の調査・研究、外部研修への参加、広報誌の作成等
補助額	上限 100 千円/1 グループ
補助件数	10 件 [R6 年度実績 5 件]
取組事例 [R6 年度]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異業種で働く女性同士の意見交換会</li> <li>・女性活躍についての研修会</li> </ul>

## (3) 専用ホームページでの情報発信

ひょうご女性の活躍推進会議専用ホームページで、先進企業や女性のロールモデル

等の情報を発信する。<https://w-hyogo.jp/>  
[R6年度実績] アクセス数 72,761件

### 3 第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）の推進

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう、第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画（計画期間：令和3～7年度）に基づき、女性活躍や男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた取組を推進する。また、これまでの数値目標の達成状況や社会状況の変化などを踏まえて、第8次計画に向けた改定作業を実施する。

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15\\_000000010.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000010.html)

#### ◇重点目標とアクション

重点目標1 女性にとって働きがいのある職場づくり	アクション① 女性の能力発揮と機会拡大
	アクション② 女性の活躍を支える支援の強化
	アクション③ 職員の意識改革
重点目標2 働きやすい職場の実現	アクション④ 健康で働きやすい体制づくり
	アクション⑤ 働きやすい職場風土の醸成
重点目標3 仕事と生活の両立	アクション⑥ 男性の家事・育児等への参画支援
	アクション⑦ 子育て・介護等と仕事の両立支援
	アクション⑧ 多様なライフスタイルの応援

#### ◇数値目標

##### （1）女性管理職・採用者に占める女性の割合

	実績（R7年4月）	目標（R7年4月）
本庁部局長相当職	16.8%	10.0%
本庁課長相当職	22.1%	20.0%
本庁副課長相当職	21.5%	20.0%
本庁班長・主幹相当職	25.1%	30.0%
採用者に占める女性の割合	49.2%	45.0%

[対象範囲] 知事部局、議会事務局、各種行政委員会事務局（教育委員会除く）、企業庁

##### （2）男性の育児参加

	実績（R6年度）	目標（R7年度）
男性の育児休業取得率	希望者 100% 対象者全体 86.8%	希望者 100.0% 対象者全体 30% →85% [2週間以上取得] (R6.4～)
配偶者の出産補助休暇取得率	100%	100.0%
男性の育児参加休暇取得率	95.3%	100.0%

[対象範囲] 知事部局、議会事務局、各種行政委員会事務局、企業庁、病院局（県立病院除く）

## [推進項目②] 女性の能力発揮の促進と環境整備

### 1 女性の就業サポート事業の実施（県民生活部）

【19,778千円】

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センターの女性就業相談室において実施する。

<https://hyogo-even.jp/joseishugyou>

#### (1) チャレンジ相談等の実施

女性の再就職や起業、在宅ワーク、地域活動等へのチャレンジに関する相談や働き方セミナー等を開催する。

区 分	R7 年度	R6 年度実績	
	回数	回数	参加者
チャレンジ相談	週 1 回程度	週 1 回程度	122 人
出前チャレンジ相談	(22 市町) 55 回程度	(20 市町) 58 回	138 人
女性のための働き方セミナー	20 回	20 回	241 人
出張！女性のための働き方セミナー	26 市町	26 市町	210 人

#### (2) 職業相談・職業紹介事業の実施

ハローワークと連携し、直接就業へ結びつける職業相談、職業紹介を行う。

[R6 年度実績] 利用者数 3,653 人、就職者数 213 人

### 2 女性就業いきいき応援事業の実施（県民生活部）

【5,392千円】

#### (1) 再就職応援セミナーの開催

応募書類の書き方や面接対策、適職分析、キャリアの棚卸し等、就職活動を進めるうえで必要となる知識や技術を習得する再就職セミナーや、パソコンの基礎を学ぶ講座等を開催する。

区 分	R7 年度	R6 年度実績	
	回数	回数	参加者
再就職セミナー（1日集中講座）	4 回	4 回	29 人
再就職セミナー（2日連続講座）	3 回	3 回	43 人
短期パソコン講座（経験者向け）	6 回	8 回	62 人
中期パソコン講座（初心者向け）	3 回	3 回	41 人
長期パソコン講座（初心者向け）	1 回	1 回	15 人
個別業種セミナー	3 回	3 回	70 人

#### (2) 起業・在宅ワーク応援セミナーの開催

起業や在宅ワークについての基礎的な情報と学習機会を提供するセミナーを開催する。

区 分	R7 年度	R6 年度実績	
	回数	回数	参加者
仕事づくりセミナー（4日間）	1 回	1 回	25 人
営業準備セミナー（2日間）	3 回	3 回	47 人
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1日間）	2 回	2 回	49 人

**3 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施（産業労働部） 【7,641千円】**

商店街活動への参加意欲が積極的な若者・女性に対し、空き店舗への新規出店を支援する。

対象経費	店舗賃借料、内装・ファサード工事費
補助上限額	750千円
補助率	1 / 6（別途市町1 / 6 義務随伴）

[R6年度実績] 10件

**4 女性活躍推進センターによる取組（県民生活部）【再掲】**

**5 女性活躍の推進（県民生活部）【再掲】**

**[推進項目③] 兵庫への定着の推進**

**1 首都圏の在住者等に対する県内就職の促進（産業労働部） 【2,959千円】**

県内企業への就職・転職のきっかけとなるよう、首都圏へ流出した学生・転職希望者と県内企業の人事担当者や女性社員等との交流会やワークショップを実施する。

[R6年度実績] 9回開催 参加者 81人

**2 ものづくり分野における女性就業の促進（産業労働部） 【4,000千円】**

ものづくり中小企業における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力の強化に向け、女性のものづくり分野への就業を促進する。

- ・女子学生向け“ものづくり”イメージアップ
- ・女性や文系人材が活躍できる業務の切り出し
- ・業務仕分けセミナーの開催

[R6年度実績]

- ① 業務仕分けによる文系・女性人材の活躍促進
  - ・採用イノベーションスクールにおける業務仕分けの実施（11社）
  - ・女性活躍セミナーの開催（R6.9月）
- ② 女子学生向け“ものづくり”イメージアップ
  - ・女子学生による就活マッチングイベント（R6.11月）
  - ・ロールモデル集の作成・情報発信

**重点目標2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し****[推進項目④] 男性の家庭・地域活動への参画促進****1 男性の家事・育児推進事業（県民生活部）****【2,704千円】**

- 企業経営者や人事労務担当者、当事者を対象に、男性の家事・育児参画や育児休暇取得促進、子育て社員の職場環境改善策等をテーマとしたセミナーなどを開催する。

区 分	R7 年度	R6 年度実績	
	回数	回数	参加者（※1）
企業向け出前講座	10 回	8 回	約 330 人以上 (延べ人数)
当事者向けセミナー	10 回	12 回	約 750 人

※1 オンライン・録画配信での受講者を含む

- 育児休業を取得し、家事・育児を実践している男性の事例等を情報発信する。

	内 容
育児するパパ応援サイト	育休取得男性等へのインタビュー記事、子育て応援セミナーや親子料理教室の実施状況等をホームページで発信

**[推進項目⑤] 長時間労働を前提とした働き方の見直し****1 男性の家事・育児推進事業（県民生活部）【再掲】****重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進****[推進項目⑥] 仕事と生活を両立できる職場環境づくり****1 男女共同参画社会づくり協定締結の推進（県民生活部）**

男女共同参画社会づくりに向けた企業の自主的な取組を促進するため、県と事業所が協定を締結し、協働して取組を進めていく。

< 締結事業所 > 1,545社・2団体（R7.3末現在）

< 取 組 例 > ・職業生活における活動との両立に向けた環境整備

・セクシャル・ハラスメントの防止

・事業活動の重要な方針や企画に男女が共に参画する機会の確保

< 協定締結企業・団体数（R7.3末現在） > ※県外は、県内事業所をまとめて県外の本社と締結

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	県外	計
237	138	91	128	144	315	151	153	92	79	19	1,547

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15\\_000000203.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000203.html)

**2 子育て応援協定締結の推進（県民生活部）**

企業等による子育て支援の取組を推進するため、子育てと仕事の両立や子育て家庭を応援する企業・職域団体等と県が協定を締結し、協働して取組を進めていく。

< 締結事業所 > 1,577社、38団体（R7.3末現在）

< 取 組 例 > ・少子対策・子育て支援推進員の設置

・子育てと仕事が両立できる職場環境の整備

・子どもが参加する地域行事への協賛 等

< 協定締結企業数（R7.3末現在） > ※県外は、県内事業所をまとめて県外の本社と締結

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	県外	合計
280	135	91	117	139	311	154	163	85	84	18	1,577

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/kosodateouennkyoutei.html>

### 3 ひょうご仕事と生活センター事業の推進（産業労働部） 【313,629千円】

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸）及び地域拠点（阪神・姫路）において、各種事業を実施する。

<https://www.hyogo-wlb.jp/>

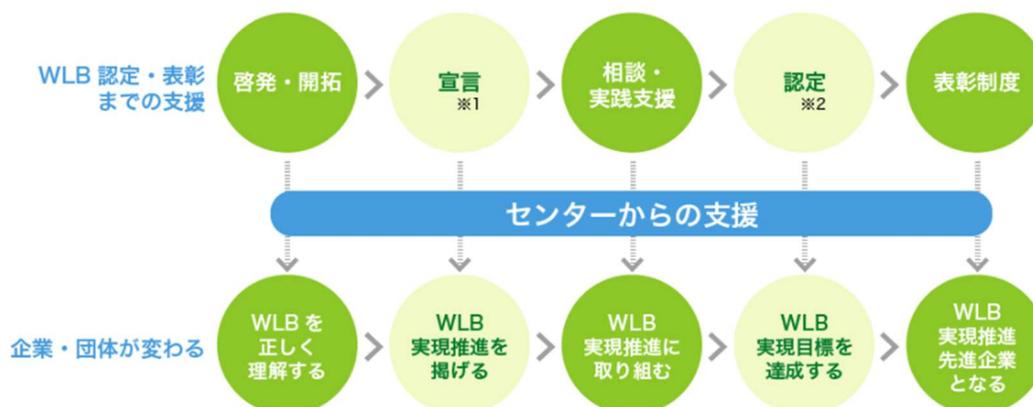
#### (1) 普及啓発・情報発信

- WLBフェスタ・シンポジウムの開催
- ホームページの運営、情報誌の発行

#### (2) 相談・実践支援

- ワンストップ相談、専門家等派遣、研修企画・実施
- WLB宣言企業の登録、認定、表彰の実施、WLB自己診断システムの提供  
[R6年度実績]

ワンストップ相談：1,616件、専門家等派遣：2,145件、研修企画実施：245件  
WLB宣言企業：300社、WLB認定企業：62社、WLB表彰企業：15社



※1 WLB実現推進を宣言する「宣言書」の提出により、「宣言企業」として登録

※2 評価指標項目について基準値以上を達成し、今後もWLB実現推進に取り組む体制が整っている企業を「認定企業」として選定

#### (3) ひょうごテレワークサポートセンターの設置等

企業におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするなど、多様で柔軟な働き方を推進する。

- ICTアドバイザーによる相談対応、体験相談会の実施
- 相談員の派遣

#### (4) 多様な働き方推進支援事業

中小企業における女性や高齢者等の職域拡大、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金やテレワーク導入等の環境整備費用の一部を助成

- ① 育児・介護代替要員確保助成コース
  - ・対象経費 代替要員の賃金

- ・補助率 1/2
- ・上限額 休業コース 月額100千円、総額1,000千円  
 短時間勤務コース（育児） 月額 25千円、小学3年生まで  
 // （介護） 月額100千円、総額1,000千円

② 働き方改革助成コース

- ・対象経費 テレワークシステム導入や女性・高齢者等の職域拡大のための環境整備（専用トイレ・更衣室、高齢者用補助機器整備、託児スペースの整備等）に要する費用  
 ※ 令和6年度からLGBTQの受入れに関する環境整備も対象に追加
- ・補助率 1/2
- ・上限額 2,000千円
- <R6年度目標>150件

**[推進項目⑦] 働きやすく働きがいのある環境づくり**

- 1 男性の家事・育児推進事業（県民生活部）【再掲】
- 2 ひょうご仕事と生活センター事業の推進（産業労働部）【再掲】

**重点目標4 互いに支え合う家庭と地域**

**[推進項目⑧] 地域ぐるみの家庭支援体制の充実**

**1 家族の絆を深める機運醸成の展開（県民生活部） 【415千円】**

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める多様な取組を進めるため、それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定める「家族の日」運動など、家庭を応援する取組を地域全体に広げていく。

- (1) 「家族の日」普及グッズの作成・配付  
 「家族の日」普及グッズを作成し、各種イベント等で配布を行う。
- (2) ラジオ放送等を活用した啓発  
 ラジオCMやラジオ関西まつりへのブース出展により普及啓発を行う。  
 <CM回数>24回予定

**2 ひょうご子育て応援の店の普及促進（県民生活部） 【5,669千円】**

子育て世帯を社会全体で応援するため、店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービス等を行う「ひょうご子育て応援の店」への協賛を働きかけるとともに、子育て家庭に対し、パスポートの利用を呼びかける。

<協賛店舗数（R7.3末）>

物販店	飲食店	金融機関	学習塾	レジャー等	計
2,270	604	194	340	974	4,382

- <利用対象> 18歳未満の子どもがいる子育て世帯
- <利用者数> 152,677人（R7.3末）
- <利用方法> 事前登録の上パスポート画像を店頭で提示  
<https://www.hyogo-kosodate.jp/index.php>



【店舗用ステッカー】

**3 アウトリーチ型在宅育児相談事業（福祉部） 【10,010千円】**

子育て支援を受ける機会が少ない在宅育児世帯を積極的に支援するため、「ひょうご子育て相談」を実施する。

○電話相談（#7312）、LINEチャット相談

保育士等の資格のある保育相談専門員（在宅育児応援コーディネーター）が対応

○専門職によるアウトリーチ型の育児相談（Web相談、訪問相談）

電話相談、LINEチャット相談後、内容に応じて、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士、ピアサポーター等（在宅育児応援団）が相談を実施

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/soudan.html>

## [推進項目⑨] 地域における男女共同参画の推進

### 1 男女共同参画リーダー養成講座の開催（県民生活部） 【134千円】

男女共同参画を体系的に学び、地域等で多様な主体との連携・協働により、男女共同参画を推進するリーダーを育成する「男女共同参画アドバイザー養成塾」や、養成塾修了生等を対象にスキルアップ研修を実施する。

<https://hyogo-even.jp/kouza>

<受講者> 養成塾(30回連続) 20人

[R6年度実績] 15人

### 2 男女共同参画推進員による取組（県民生活部） 【328千円】

地域や企業、労働組合の男女共同参画担当者を男女共同参画推進員に委嘱し、地域や職場での男女共同参画の取組を推進する。

<活動内容> 情報提供、相談窓口の紹介、講座・ワークショップの開催 等

<任期> 2年(令和6年4月～令和8年3月)

<委嘱人数> 1,254人（地域79人、企業1,127人、労働組合48人）（R7.3末現在）

## [推進項目⑩] 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

### 1 ひょうご防災リーダーの育成（危機管理部） 【4,800千円】

地域における防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を図るため、防災に関する体系的・実践的な知識・技術を学ぶ「ひょうご防災リーダー講座」の基礎コース、避難行動や避難所の運営について地域で指導的な役割を果たせる人材を育成するための研修として、より専門的な技術を学ぶ「ステップアップ講座」を実施する。

区 分	R7年度	R6年度	
	回数	回数	修了者
ひょうご防災リーダー講座・基礎コース(7日間)	1回	1回	124人（うち女性56人）
ひょうご防災リーダー講座・基礎コース (4日間・地域実施)	1回	1回	53人（うち女性22人）
ステップアップ講座	1回	1回	72人（うち女性20人） ひょうご防災リーダー講座・上級コース及び 防災士スキルアップ講座を統合・改編

※ひょうご防災リーダー講座修了者数(H16～R6年度) 3,850人(うち女性 959人)

**重点目標5 安心して生活できる環境の整備****[推進項目⑪] 生涯にわたる健康対策****1 企業におけるがん検診受診の促進（保健医療部）****【16,560千円】**

がん検診受診率向上のため、中小企業の従業員及びその被扶養者のがん検診受診に要する費用を補助する。

補助対象	次のいずれかの企業等の従業員、その被扶養者が受診したがん検診（乳・子宮・胃・肺・大腸）の費用 ・健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下） ・中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体従業員300人以下の企業等
補助額	<自己負担額2,000円以下> 自己負担相当額 < 〃 2,000円超 > 2,000円（定額）
件数	5年度実績 177社 6年度実績 170社

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/joseiganho.jo.html>

**[推進項目⑫] 生活のセーフティネット****1 女性のための生きることサポート相談事業の実施（福祉部）****【10,246千円】**

女性の自殺リスクの高まりが懸念されることから、女性が抱える生活上の悩みや就労に向けたアドバイス、医師等の専門家によるメンタルヘルスにも対応した電話相談・対面相談（必要時）を実施する。

<ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～ <https://cocofure.com/>>

火～土曜（祝日・年末年始を除く）9～12時、13～16時

**2 DV防止対策の実施（福祉部）****【41,438千円】**

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

- DV被害者シェルターへの支援
  - ・対象施設 2施設
  - ・対象経費 シェルター借上料（家賃、共益費）
  - ・補助上限 生活保護住宅扶助限度額（56千円等）
- DV被害者支援活動を行う民間団体への活動支援  
デートDV防止等出前講座、DV被害者自立支援事業の実施 等
- 一時保護所
  - ・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施 等
- DV被害者等セーフティネット強化支援事業の実施  
DV被害者の自立に向けたきめ細かい支援のため、民間シェルターの基盤や対応の強化
  - ・DV被害者の自立支援  
職員配置 2人（生活支援・心理療法）  
弁護士、産婦人科医、精神科医等の専門家相談 各4回/月

- ・民間ステップハウスの運営  
部屋数 1部屋（1世帯分）
- ・県営住宅を活用したステップハウスの運営
- SNSを活用した相談窓口の設置  
若年女性でも相談しやすい相談体制の整備や、早期に支援を実施するため、SNS等を活用した相談窓口を開設

ひょうご女性サポート SNS こころちゃっと

- ・孤独・孤立で不安を抱える女性に加えて、DV 被害者、性犯罪・性暴力被害者、ストーカー被害者、その他困難な問題を抱える女性に対して、女性相談員が一人一人の状況に応じたアドバイスを行う。
- ・相談員対応時間外には自動応答機能により 24 時間、相談内容に応じた相談先を案内
- ・相談員対応時間 毎週火～土曜日 10:00～13:00、14:00～16:00

- 民間団体立上支援事業  
DV被害者等に対する相談を各地域で実施できるよう民間団体の立上げの経費の一部を支援  
[R6 年度実績] 配偶者暴力相談支援センターを設置している市町：18市町  
[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf12/hw10\\_000000034.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf12/hw10_000000034.html)

## [推進項目⑬] 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

### 1 ユニバーサル社会づくりの普及推進（福祉部） 【1,076 千円】

令和7年3月に改定した「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」に基づき、全ての県民がユニバーサル社会の当事者として互いを尊重し、支え合い、持てる力を発揮し、自分らしく楽しく活動し、自己実現することができる寛容な社会の実現をめざした取組を推進する。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/documents/sougoushishin202503.pdf>

### 2 人権文化をすすめる県民運動の推進（県民生活部） 【43,215 千円】

県民一人ひとりが、お互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重を自然に態度や行動として表すことが文化として定着している社会をめざす県民運動を市町とともに展開する。また、毎年8月を「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間とし、その中心行事として人権啓発フェスティバルを開催するほか、人権問題に対する理解を深めるため新聞広告、啓発ポスター、懸垂幕・横断幕の掲出等啓発活動を重点的に展開する。

#### ○ 人権啓発フェスティバル開催状況

[R6 年度実績] 開催日：令和6年8月24日（土） 場所：南あわじ市文化体育館

参加者数約1,200人

[R7 年度予定] 開催日：令和7年8月9日（土） 場所：尼崎市記念公園ベイコム総合体育館

**重点目標6 次世代への継承****[推進項目⑭] 若者の就労や社会参加と出会いの支援****1 出会い・結婚支援事業の推進（県民生活部） 【41,723千円】**

進行する未婚化・晩婚化に対する取組として、ひょうご出会いサポートセンターを運営し、個別お見合い紹介・出会いイベント等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。

[R6年度実績] 成婚数 69組（H11～R5累計2,197組）

<https://habatan-hyogo.jp/>

**（1）個別お見合い紹介による出会いの支援**

センタースタッフが登録会員に対し、プロフィールの書き方からお相手選び、お見合い、交際、成婚に至るまでのサポートを実施する。

・会員登録者数 3,489人（R6年度） ・登録料 5千円/年

[R6年度実績] お見合い1,790件、成婚47組

**（2）出会いイベントの実施や紹介**

民間出会いイベントを実施するとともに、協賛団体（企業・NPO・市町等）が行うイベントを紹介する。

[R6年度実績] イベント57回、参加者1,127人、成婚22組

**（3）出張登録・相談会の実施**

オンラインよりも対面での相談を望む方や、オンラインでの会員登録に不慣れな方等を対象に、県内各地で出張登録・相談会を開催する。

[R6年度実績] 23回開催、参加者237人

**2 大学生等インターンシップ推進事業（産業労働部） 【39,220千円】**

大学生等を対象に県内の企業及び団体等において就業体験実習を行うインターンシップ事業を実施する。

<https://hyogo-internship.jp/>

## [推進項目⑮] 多様な選択を可能にする教育・学習

### 1 第2次男女共同参画 教職員支援ひょうごプランの推進（教育委員会）

- ◇重点目標
- 1 男女共同参画に向けた意識改革
  - 2 議論・検討するあらゆる場面への女性の参画を促進
  - 3 ワーク・ライフ・バランスを支援する制度の充実
  - 4 授業等の工夫・業務の効率化の推進

◇数値目標

#### (1) 女性の能力発揮の促進と機会拡大

	実績（R6年度）	目標（R7年度）
管理職に占める女性の割合 県立学校（校長、教頭、事務長）市町立学校（校長、教頭）事務局（課長、副課長等）	25.1%	22.0%
県立学校における校務運営委員の女性比率 管理職、学年主任、部長等	27.2%	30.0%
公立中学校におけるグループリーダーの女性比率 学年代表、生徒指導代表、教務（教育課程）代表	29.3%	30.0%

#### (2) 男性の育児参加

	実績（R5年度）	目標（R7年度）
配偶者の出産補助休暇取得率	78.2%	100.0%
男性の育児参加休暇取得率	54.5%	100.0%

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/03kyouuidanjyokyoudousankaku.pdf>

## ひょうご男女いきいきプラン2025 数値目標一覧

項目		策定時	直近実績	目標値	
1	女性の活躍と 兵庫への定着の 推進	① 県の審議会における女性委員の割合（本県調べ）	33.0%(R2)	33.9(R6)	40%
		女性管理職比率			
		② 民間等（就業構造基本調査）	15.4%(H29)	19.1%(R4)	25%
		③ 県職員 本庁部局長相当職（本県調べ）	10.3%(R2.4)	16.8%(R7.4)	10%
		④ 県職員 本庁課長相当職（本県調べ）	17.6%(R2.4)	22.1%(R7.4)	20%
		⑤ 県職員 本庁副課長相当職（本県調べ）	14.5%(R2.4)	21.5%(R7.4)	20%
		⑥ 初等中等教育機関（教頭以上）	15.1%(R1)	21.1%(R6)	19%
		⑦ 20～64歳の女性のうち就業している人の割合 （労働力調査等から推計）	71.9%(R1)	75.7%(R6)	75%
2	男性の家庭・ 地域への参画と 働き方の見直し	⑧ 20～24歳の女性の転出入数 （住民基本台帳移動報告）	▲2,000人 (R1)	▲2,685人 (R6)	±0人
		⑨ 6歳未満の子供がいる世帯の夫の家事・育児関連 時間（社会生活基本調査）	85分/日(H28)	94分/日(R3)	120分/日
		⑩ 男性労働者（パートタイムを除く）の平均実労働 時間（賃金構造基本統計調査）	179時間/月 (R1)	179時間/月 (R6)	174時間/月
3	ワーク・ライ フ・バランスの 推進	⑪ 男性県職員の育休取得率（本県調べ）	12.1%(R1)	86.8% (R6)	30% →85%(R6.4～) (2週間以上取得)
		⑫ 労働者（パートタイムを除く）の平均所定外労働 時間（毎月勤労統計調査）	14.7時間/月 (R1)	13.7時間/月 (R6)	13.2時間/月
		⑬ 仕事と生活の調和推進企業認定数(累計)(本県調べ)	244社(R1)	572社(R6)	540社
4	互いに支え合う 家庭と地域	⑭ 中小企業における多様な働き方の促進等を支援す る「仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金」 の支給件数（本県調べ）	23件/年(R1)	33件/年(R6)	50件/年
		⑮ 待機児童数（本県調べ）	1,528人(R2.4)	199人(R7.4)	0人
		⑯ 自治会長に占める女性の割合	6.5%(R2)	6.2%(R6)	10%
5	安心して生活 できる環境の 整備	⑰ 「ひょうご防災リーダー講座」の女性修了者数 （累計）（本県調べ）	653人(R1)	959人(R6)	1,000人
		がん検診受診率（国民生活基礎調査）			
		⑱ 子宮頸がん	39.1%(R1)	38.9%(R4)	50%
		⑲ 乳がん	42.2%(R1)	42.8%(R4)	50%
		⑳ DV対策に係る連携体制を整備している市町（本 県調べ）	20市町(R1)	25市町(R6)	41市町
6	次世代への継承	㉑ 不当な差別がない社会だと思ふ人の割合 （「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査）	28.4%(R1)	23.3%(R3) ※R4以降データなし	現状を上回る
		㉒ 若者（25～39歳）のうち就業している人の割合 （労働力調査等から推計）	85.7%(R1)	90.6%(R6)	88%
		㉓ 出会い支援事業による成婚数（本県調べ）	135組/年(R1)	69組/年(R6)	200組/年
		㉔ 大学（理工学分野専攻）入学者の女性割合 （学校基本調査）	29.4%(R1)	31.0%(R6)	現状を上回る

## 令和7年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

R7年度  
当初予算額

【担当課】

(千円)

重点目標 1 女性の活躍と兵庫への定着の推進		178,460
<b>推進項目① あらゆる分野への女性の参画拡大</b>		<b>49,314</b>
(1) すべての女性に対する総合的支援		
・学習機会の提供	【男女青少年課】	-
・ひょうご女性の活躍推進事業	【男女青少年課】	37,991
・女性団体の活動支援	【男女青少年課】	864
・地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女青少年課】	-
(2) 意思決定過程への女性の参画拡大		
・男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女青少年課】	134
・県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女青少年課】	-
・市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女青少年課】	-
・女性職員の研修機会の充実	【男女青少年課・人事課】	-
・女性職員の管理職への登用促進	【人事課】	-
(3) ものづくり産業や農林水産業、自営業などにおける女性の参画拡大		
・商工会等女性部活動の推進	【地域経済課】	10,325
・女性による起業の推進	【農業改良課】	-
・農業委員への女性の登用促進	【総合農政課】	-
・農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
<b>推進項目② 女性の能力発揮の促進と環境整備</b>		<b>74,307</b>
(1) 就業に対する支援、リカレント教育等の充実		
・女性の就業サポート事業	【男女青少年課】	19,778
・女性医師等再就業支援事業	【医務課】	3,049
・男女雇用機会均等法の周知	【労政福祉課】	-
・女性就業いきいき応援事業の実施	【男女青少年課】	5,392
・女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【労政福祉課】	-
・女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】	-
(2) 起業・経営に対する支援		
・(R5から)地域しごとサポートセンター事業の実施	【労政福祉課】	38,447
・商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施	【地域経済課】	7,641
<b>推進項目③ 兵庫への定着の推進</b>		<b>54,839</b>
(1) ロールモデル等の情報発信の充実		
・ひょうご女性の活躍推進事業(再掲)	【男女青少年課】	(37,991)
(2) 若者や女性が望む職場づくりに向けた企業への支援		
・ものづくり分野における女性就業の促進	【地域産業立地課】	4,000
・首都圏の在住者等に対する県内就職の促進	【労政福祉課】	2,959
・男女雇用機会均等法の周知(再掲)	【労政福祉課】	(-)
(3) 多様性ある兵庫の魅力のPR		
・ひょうご・しごと情報広場の運営	【労政福祉課】	47,880

		R7年度 当初予算額
		(千円)
		【担当課】
<b>重点目標2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し</b>		<b>2,704</b>
<b>推進項目④ 男性の家庭・地域活動への参画促進</b>		2,704
(1) 男性の家事・育児等、家庭生活や地域活動への参画促進 ・ 男性の家事・育児推進事業	【男女青少年課】	2,704
(2) 男性の参画促進に向けた気運醸成 ・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女青少年課】	-
<b>推進項目⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し</b>		0
(1) 長時間労働の抑制や休暇の取得促進 ・ 育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
(2) 男性の育児休業取得を推進するための気運醸成 ・ 男性の家事・育児推進事業(再掲) ・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発(再掲)	【男女青少年課】 【男女青少年課】	(2,704) (-)
<b>重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>		<b>313,629</b>
<b>推進項目⑥ 仕事と生活を両立できる職場環境づくり</b>		313,629
(1) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり ・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進 ・ 子育て応援企業との協定締結推進	【男女青少年課】 【男女青少年課】	- -
(2) 育児や介護等と仕事の両立促進 ・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲) ・ 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用 ・ 県職員の子育て・介護支援のためのフレックスタイム制の実施 ・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施 ・ (統合)多様な働き方推進支援事業 ・ 育児・介護休業制度の普及啓発(再掲)	【男女青少年課】 【人事課、デジタル改革課】 【人事課】 【労政福祉課】 【労政福祉課】 【労政福祉課】	(-) - - 163,629 150,000 (-)
<b>推進項目⑦ 働きやすく働きがいのある環境づくり</b>		0
(1) 在宅勤務・フレックス制等、多様な働き方と各種ハラスメント対策の推進 ・ 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用(再掲)	【人事課、デジタル改革課】	(-)
(2) 家事負担の軽減等による家族や地域で過ごす時間の確保 ・ 育児・介護休業制度の普及啓発(再掲)	【労政福祉課】	(-)
(3) 男性の育児休業取得を推進するための気運醸成 ・ 男性の家事・育児推進事業(再掲)	【男女青少年課】	(2,704)
(4) 育児や介護等と仕事の両立促進 ・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施(再掲)	【労政福祉課】	(163,629)

R7年度  
当初予算額

【担当課】

(千円)

**重点目標4 互いに支え合う家庭と地域**

53,614,704

**推進項目⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実**

52,830,830

(1) 地域で家庭を支える体制づくり

・子育てほっとステーション設置事業	【男女青少年課】	1,250
・子育て応援協定団体等との協働事業	【男女青少年課】	660
・少子対策ネットワーク構築事業	【男女青少年課】	450
・家族のきずなを深める機運情勢	【男女青少年課】	415
・家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女青少年課】	975
・子育て応援ネットの推進	【男女青少年課】	5,558
・まちの子育てひろば事業の推進	【男女青少年課】	4,550
・男性の家事・育児推進事業(再掲)	【男女青少年課】	(2,704)
・地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女青少年課】	1,010
・ひょうご子育て応援の店事業	【男女青少年課】	5,669
・子どもの冒険ひろば事業の推進	【男女青少年課】	4,018
・ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】	311
・健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】	1,658

(2) 子育て・高齢者支援の充実

・私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【教育課】	480,984
・乳幼児子育て応援事業の実施	【教育課】	241,182
・認定こども園整備等促進事業	【こども政策課】	34,495
・認定こども園の適正な運営の推進	【こども政策課】	15,678
・子どものための教育・保育給付費県費負担金	【こども政策課】	36,861,518
・保育体制強化事業	【こども政策課】	163,796
・認定こども園移行促進事業(認定こども園シンポジウムの開催)	【こども政策課】	751
・ひょうご放課後プラン推進事業	【こども政策課】	4,745,050
・放課後児童クラブ整備費補助	【こども政策課】	365,139
・病児・病後児保育推進事業	【こども政策課】	541,774
・病児・病後児保育施設整備費補助	【こども政策課】	86,821
・一時預かり事業	【こども政策課】	1,184,190
・延長保育事業	【こども政策課】	497,808
・多様な主体の参入促進・能力活用事業(新規参入施設への巡回支)	【こども政策課】	62,177
・地域子育て支援拠点事業	【こども政策課】	457,593
・乳幼児子育て応援事業(民間保育所)	【こども政策課】	652,500
・保育士キャリアアップ研修事業	【こども政策課】	9,371
・保育の質向上のための処遇改善(民間社会福祉施設運営支援事業)	【こども政策課】	30,758
・潜在保育士復職支援研修	【こども政策課】	4,219
・保育人材確保対策貸付事業費補助	【こども政策課】	-
・保育士・保育所支援センター開設等事業	【こども政策課】	16,610
・保育士人材確保研修事業	【こども政策課】	1,659
・特色ある保育の推進	【こども政策課】	2,087
・保育教諭確保のための資格取得支援	【こども政策課】	4,767
・子育て支援員認定等研修	【こども政策課】	11,044
・保育士資格登録事務事業	【こども政策課】	14,990
・公立幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修	【こども政策課】	23,843
・ひょうご保育料軽減事業	【こども政策課】	472,230
・都市部における保育所等への賃借料支援事業	【こども政策課】	42,747
・企業主導型保育事業促進事業	【こども政策課】	5,904
・子育て支援施設利用等給付	【こども政策課】	1,283,528
・実費徴収に係る補足給付を行う事業	【こども政策課】	30,216
・兵庫県病児保育士処遇改善事業	【こども政策課】	630
・ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業	【こども政策課】	4,573
・医療的ケア児保育支援事業	【こども政策課】	265,677
・アウトリーチ型在宅育児相談事業	【こども政策課】	10,010
・特別支援保育加配事業	【こども政策課】	3,717
・多胎育児家庭の外出環境支援事業	【こども政策課】	7,905
・保育定員拡大支援事業	【こども政策課】	8,501
・放課後児童クラブ夏休み開所支援事業	【こども政策課】	11,605
・保育所における放課後児童クラブ開設への支援モデル事業	【こども政策課】	8,000
(新) 保育所等における要支援児童等対策推進事業	【こども政策課】	44,528
(新) 高校生保育の仕事やりがい魅力体験事業	【こども政策課】	4,566
(新) 食の安全安心推進事業	【こども政策課】	13,248
・認知症・高齢者相談の実施	【健康増進課】	1,515
・地域支援事業の実施	【高齢政策課】	4,040,573
・介護保険相談センターの設置	【高齢政策課】	-
・介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	【高齢政策課】	-
・地域包括支援推進事業	【高齢政策課】	25,458
・認知症地域連携の強化	【健康増進課】	8,371

R7年度  
当初予算額

【担当課】 (千円)

**推進項目⑨ 地域における男女共同参画の推進**

774,812

(1) 地域における学習と啓発

・男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	【男女青少年課】	(134)
・県立嬉野台生涯教育センターの運営	【県民躍動課】	102,708
・学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	【県民躍動課】	5,120
・くらしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進	【県民躍動課】	5,314
・生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営	【県民躍動課】	387,729
・HYOGOの地域づくりアドバイザー！すごいすと派遣事業	【県民躍動課】	1,356
・地域づくり活動応援事業の実施	【県民躍動課】	64,010
・ひょうごボランティアプラザの運営	【県民躍動課】	60,385
・「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	【男女青少年課】	-
・シルバー人材センター事業費補助	【労政福祉課】	8,240
・人と環境が適正な調和を保つ環境適合型社会づくりの推進	【環境政策課】	90
・地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【環境政策課】	1,890
(新) 県立高校ふるさと共創プロジェクトの実施	【高校教育課】	77,000

(2) 地域における環境整備と地域活動の活性化

・県立男女共同参画センターの運営	【男女青少年課】	60,642
・男女共同参画推進員の活動支援	【男女青少年課】	328
・「ひょうごの男女共同参画」の作成	【男女青少年課】	-
・男女共同参画週間等を通じた広報啓発(再掲)	【男女青少年課】	(-)
・ひょうご男女共同参画ニュースの発行	【男女青少年課】	-

**推進項目⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進**

9,062

(1) 防災・災害復興への取組の促進

・防災力強化県民運動の推進	【防災支援課、消防保安課】	898
---------------	---------------	-----

(2) 防災組織の支援と担い手の育成

・消防団への女性の入団促進	【消防保安課】	2,224
・自主防災組織の活性化	【消防保安課】	40
・ひょうご防災リーダーの活動推進	【消防保安課】	100
・地域防災カレレベルアップ事業	【消防保安課】	5,800

**重点目標5 安心して生活できる環境の整備**

2,199,175

**推進項目⑪ 生涯にわたる男女の健康対策**

521,939

(1) 妊娠・出産期等における母子保健等の支援

・周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	278,289
・地域周産期病院の運営支援	【医務課】	2,000
・不妊専門相談事業	【健康増進課】	2,363
・若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業の実施	【疾病対策課】	18,027
・思春期及び母子保健推進事業	【健康増進課】	794
・保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	766
・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	【健康増進課】	58,870
・養育支援訪問事業	【健康増進課】	9,376
・乳幼児期からの歯及び口腔保健対策拡充支援事業	【健康増進課】	325
・不育症治療支援事業	【健康増進課】	4,156

(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援

・健康づくりチャレンジ企業支援制度利用促進事業	【健康増進課】	645
・企業のメンタルヘルス等推進事業	【健康増進課】	30,920
・企業従業員と家族の歯科健診受診促進支援事業	【健康増進課】	2,200
・「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】	839
・不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	2,363
・特定健診・特定保健指導強化推進事業	【健康増進課】	564
・「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施	【健康増進課】	16,548
・ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(311)
・企業におけるがん検診受診の促進	【疾病対策課】	16,560
・エイズ・性感染症対策の推進	【疾病対策課】	2,826
・ひょうご女性スポーツの会の活動支援	【スポーツ振興課】	4,000
・「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【障害福祉課】	54,483
・女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進	【障害福祉課】	1,049
・受動喫煙対策等の推進	【健康増進課】	10,403
・薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	3,262

R7年度  
当初予算額

【担当課】 (千円)

**推進項目⑫ 生活のセーフティネット**

309,933

(1) コロナ禍の影響等で困難な状況にある人々への支援		
・ 女性のための生きることサポート相談事業の実施	【障害福祉課】	10,246
(2) DVや児童・高齢者虐待の防止対策等の推進		
① DV防止対策の推進		
・ 女性問題カウンセラーの設置	【男女青少年課】	13,077
・ DV法律相談の実施	【児童家庭課】	511
・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営	【児童家庭課】	24,230
・ 女性家庭センター一時保護所の運営	【児童家庭課】	10,763
・ 女性家庭センター緊急一時保護委託	【児童家庭課】	8,047
・ DV防止・被害者保護計画推進強化事業	【児童家庭課】	31,438
・ 県営住宅への優先入居、即時入居可能な住宅の配置	【公営住宅管理課】	-
・ 配偶者等暴力相談受入体制の充実	【警察本部警務課】	6,615
・ DV防止法の厳正な運用	【警察本部人身安全対策課】	-
・ ストーカー・DV相談電話の設置	【警察本部人身安全対策課】	235
② 児童虐待防止対策の推進		
・ 児童虐待防止対策の推進	【児童家庭課】	72,412
③ 高齢者虐待防止対策の推進		
・ 認知症・高齢者相談の実施(再掲)	【健康増進課】	(1,515)
・ 高齢者虐待の防止の強化	【高齢政策課】	3,027
・ 認知症ケア人材の育成(権利擁護支援体制整備・拡充事業)	【地域福祉課】	5,718
・ 地域支援事業の実施(再掲)	【高齢政策課】	(4,040,573)
④ 被害・犯罪防止と被害者支援		
・ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進	【くらし安全課】	4,493
・ 防犯カメラ設置補助事業	【特殊詐欺等対策課】	16,000
・ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」等の運営	【くらし安全課】	8,683
・ 犯罪被害者等支援推進事業	【くらし安全課】	16,811
(新) 小児・男性等への性犯罪への対応体制の整備	【くらし安全課】	2,944
・ 再犯防止推進体制強化事業	【くらし安全課】	628
(新) 再犯防止・更生支援に向けた出所者等の居場所づくり	【くらし安全課】	2,372
(新) 自動録音装置の普及	【特殊詐欺等対策課】	33,000
(新) 進化する犯罪への対応	【特殊詐欺等対策課】	10,000
・ 青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進	【男女青少年課】	291
・ 被害者支援連絡協議会の開催	【警察本部警務課】	410
・ 少年相談室(ヤングトーク)の運用	【警察本部少年課】	445
・ 県民に対する防犯情報等の発信	【警察本部生活安全企画課】	6,248
・ 売春防止法等の厳正な運用	【警察本部保安課】	-
・ 相談電話「性犯罪被害110番」の設置	【警察本部捜査第一課】	-
⑤ 貧困等支援を必要とする家庭へのセーフティネットの整備		
・ 母子・父子自立支援員の設置	【児童家庭課】	350
・ ひとり親家庭就業支援事業の実施	【児童家庭課】	20,939

**推進項目⑬ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備**

1,367,303

(1) すべての人が安心して生活できる環境の整備		
・ みんなの声かけ運動の推進・充実強化	【ユニバーサル推進課】	7,036
(拡) ユニバーサル社会づくりの普及推進	【ユニバーサル推進課】	1,076
・ 兵庫ゆずりあい駐車場の推進	【ユニバーサル推進課】	-
・ メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行	【ユニバーサル推進課】	-
(2) 高齢者、障害者、同和問題の当事者等複合的に困難な状況にある人々への支援		
・ 地域高齢者大学の運営	【県民躍動課】	-
・ いなみ野学園の運営	【県民躍動課】	45,815
・ 阪神シニアカレッジの運営	【県民躍動課】	41,482
・ 兵庫県生きがい創造協会の運営	【県民躍動課】	77,024
・ 日常生活自立支援事業の実施	【地域福祉課】	139,764
・ 若年性認知症支援体制整備推進事業	【健康増進課】	15,614
・ 人生いきいき住宅助成事業の推進	【高齢政策課・都市政策課】	265,746
・ グループホーム利用者に対する家賃助成	【障害福祉課】	358,269
・ グループホーム新規開設サポート事業	【障害福祉課】	1,280
・ シルバー人材センター事業費補助(再掲)	【労政福祉課】	(8,240)
・ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業	【能力開発課】	52,473
・ 外国人県民相談・情報提供	【国際課】	45,640
・ 多言語による情報提供	【国際課】	-
・ 公共交通バリアフリー化の促進	【都市政策課】	272,869
・ 人権文化をすすめる県民運動の推進	【県民生活部総務課人権推進室】	43,215

		R7年度 当初予算額
		(千円)
		【担当課】
<b>重点目標6 次世代への継承</b>		<b>427,921</b>
<b>推進項目⑭ 若者の就労と出会いの支援</b>		<b>243,494</b>
(1) 就労と自立支援、ひきこもり等への支援		
・若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【労政福祉課】	8,305
・大学生インターンシップ推進事業	【労政福祉課】	39,220
・県立神出学園の運営	【男女青少年課】	96,837
・県立山の学校の運営	【男女青少年課】	31,418
・ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【男女青少年課】	-
・兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【男女青少年課】	25,991
(2) 出会い、交流と仲間づくり等の支援		
・出会い・結婚支援事業	【男女青少年課】	41,723
・子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【男女青少年課】	(4,018)
<b>推進項目⑮ 多様な選択を可能にする教育・学習</b>		<b>184,427</b>
(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・生涯学習情報コーナーの運営	【県民躍動課】	11,505
・教職員に対する意識啓発	【教職員人事課】	-
・女性教職員の管理職への登用促進	【教職員人事課】	-
・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	172,843
・人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	79
・DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-
(2) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	-
<b>計画の推進</b>		<b>215</b>
(1) 推進体制の強化		
① 推進体制の整備		
・男女共同参画推進本部の運営	【男女青少年課】	-
・男女共同参画率先行動計画の推進	【男女青少年課】	-
・職員に対する意識啓発	【男女青少年課】	-
・県立男女共同参画センターの運営(再掲)	【男女青少年課】	(60,642)
・女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女青少年課】	(13,077)
・男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女青少年課】	-
・庁内男女共同参画推進員の設置	【男女青少年課、各部局】	-
② 適切な進行管理とフォローアップ		
・男女共同参画審議会の運営	【男女青少年課】	135
・県民からの申出処理制度の運営	【男女青少年課】	80
・「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女青少年課】	(-)
(2) 市町との連携強化		
・各種連携会議の開催	【男女青少年課】	-
(3) 多様な関係機関との協働の推進		
・男女共同参画推進員の活動支援(再掲)	【男女青少年課】	(328)
・男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女青少年課】	(135)
<b>兵庫県男女共同参画社会づくり施策(合計)</b>		<b>56,736,808</b>



## 第3部

# 市町の男女共同参画の現状 (データ集)



## 1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況

男女共同参画を実現するためには、国・県・市町が相互に連携を図るとともに、それぞれが独自性を持った施策を推進することが必要です。特に、住民にとって最も身近な市町が果たす役割は重要です。

県内市町の取組状況をみると、男女共同参画に関する条例を制定しているのは12市1町、計画を策定しているのは全市町、活動拠点施設を設置している市町は22市となっています。

(令和7年12月1日現在)

	市町名	条 例	計 画	拠点施設	女性の就労支援拠点 (女性チャレンジひろば)
市	神戸市	○(H15)	○(R3)	○(H4)	○
	姫路市	○(H28)	○(R5)	○(H13)	○
	尼崎市	○(H17)	○(R4)	○(H5)	○
	明石市	○(R5)	○(R5)	○(H14)	○
	西宮市	-	○(R1)	○(H12)	○
	洲本市	-	○(R5)	-	-
	芦屋市	○(H21)	○(R5)	○(H6)	○
	伊丹市	-	○(R4)	○(H10)	○
	相生市	-	○(R4)	○(H15)	-
	豊岡市	-	○(R3)	-	○
	加古川市	-	○(R3)	○(H14)	○
	赤穂市	○(H17)	○(R5)	○(H10)	○
	西脇市	-	○(R4)	○(H27)	○
	宝塚市	○(H14)	○(H28)	○(H1)	○
	三木市	-	○(R7)	○(H14)	○
	高砂市	-	○(R3)	○(H13)	○
	川西市	○(H27)	○(R6)	○(H14)	○
	小野市	○(H14)	○(R4)	○(H17)	○
	三田市	-	○(R5)	○(H17)	○
	加西市	○(R4)	○(R4)	○(H15)	○
	丹波篠山市	-	○(R4)	○(H15)	-
	養父市	-	○(R4)	○(H19)	-
	丹波市	○(H31)	○(R5)	○(R1)	○
	南あわじ市	-	○(R5)	-	○
	朝来市	-	○(H30)	-	○
	淡路市	-	○(R5)	-	-
	宍粟市	○(R3)	○(R2)	○(R3)	-
	加東市	-	○(R6)	☆	-
たつの市	-	○(H29)	☆	-	
町	猪名川町	-	○(R4)	-	-
	多可町	○(H22)	○(H30)	☆	-
	稲美町	-	○(R3)	-	-
	播磨町	-	○(R5)	-	-
	市川町	-	○(R3)	-	-
	福崎町	-	○(R3)	-	-
	神河町	-	○(R3)	-	-
	太子町	-	○(R5)	-	-
	上郡町	-	○(R5)	-	-
	佐用町	-	○(R3)	-	-
	香美町	-	○(R4)	-	-
	新温泉町	-	○(R4)	-	-
合 計	有13(31.7%)	有41 (100%)	有22 (53.7%)	有21 (51.2%)	
41市町(市29・町12)	検討中 0	検討中 0	検討中 3	検討中 0	

兵庫県	○	○	○	○
-----	---	---	---	---

○：有 ☆：検討中 -：無

(注)条例・計画・拠点施設欄の( )内はそれぞれ制定、現計画の策定、整備した年。

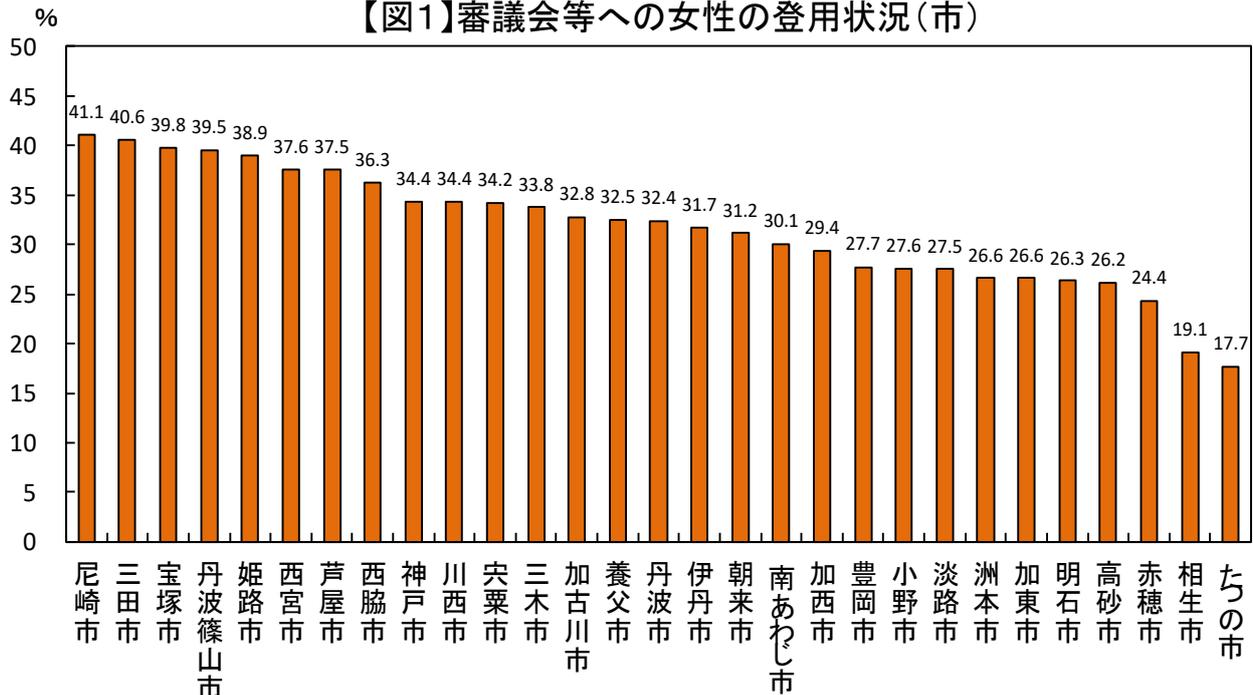
## 2 県内市町における女性の公職参加状況

### ○審議会等委員への女性の登用

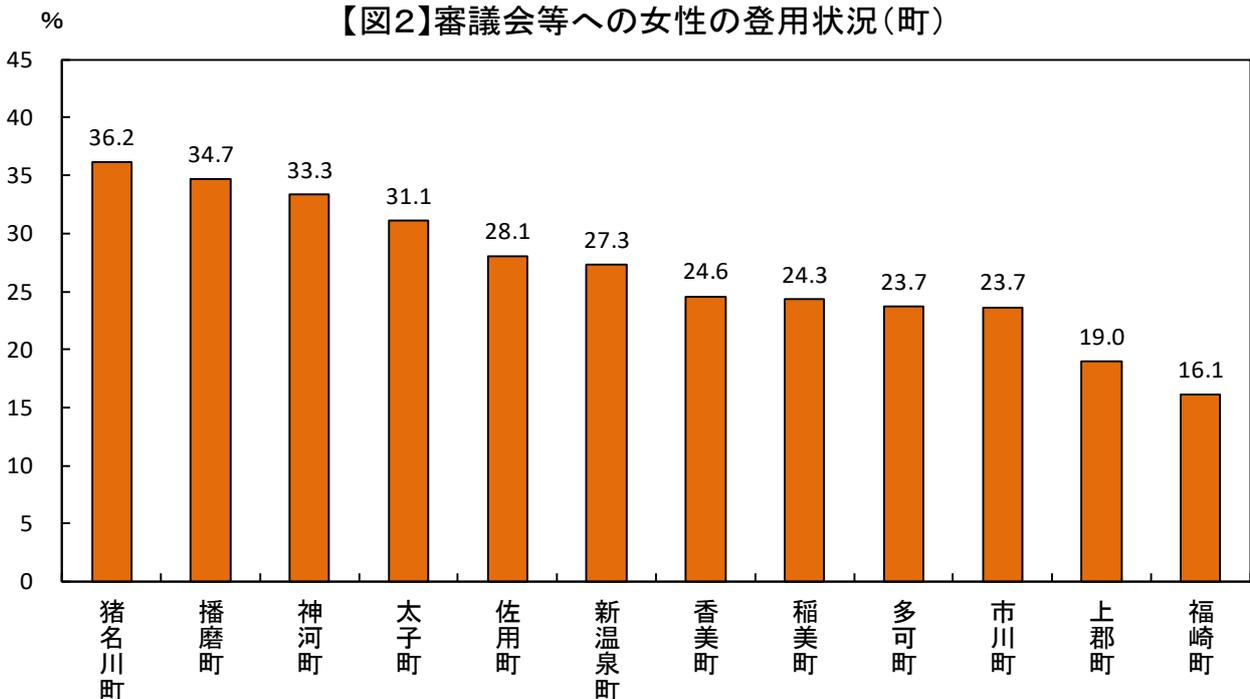
県内各市町における審議会等への女性の登用状況について、単純平均でみると、市33.2%、町25.4%（図1、2）となっており、市町全体では32.3%と、前年度（30.7%）より1.6ポイント上昇しています。

このうち、38市町では、女性委員の登用率について数値目標を掲げ、登用推進に向けて取り組んでいます。

【図1】審議会等への女性の登用状況（市）



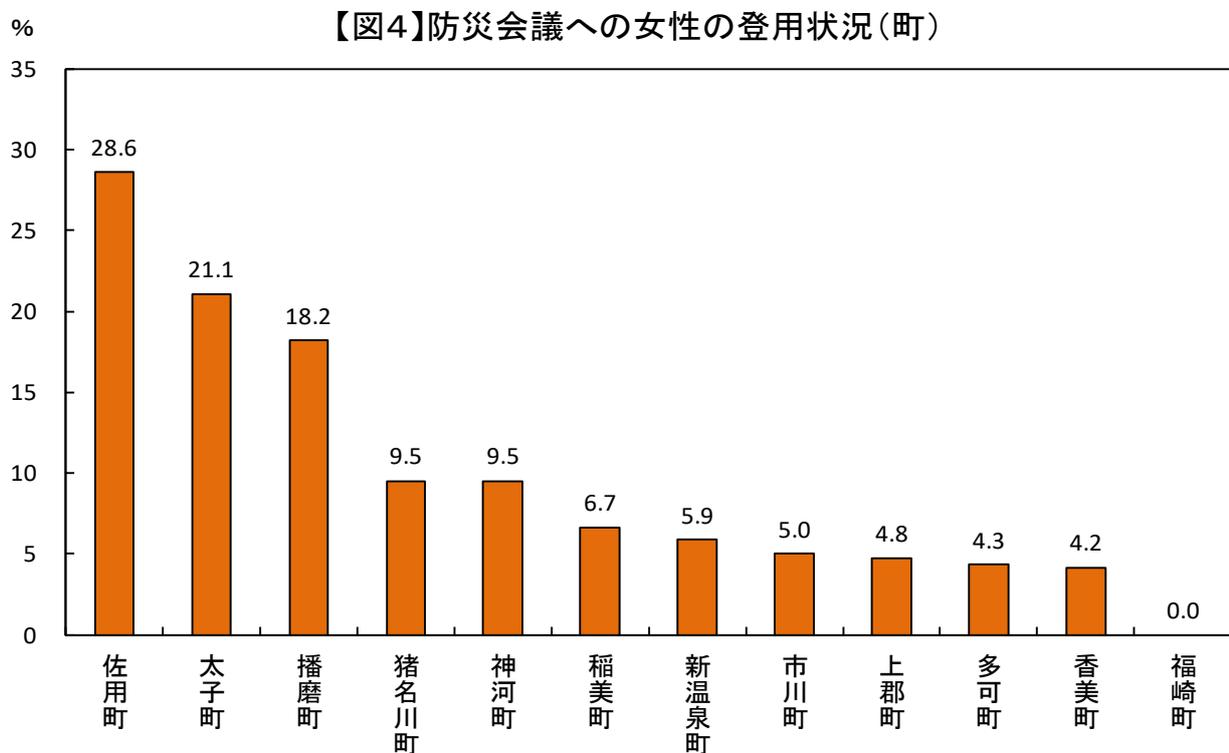
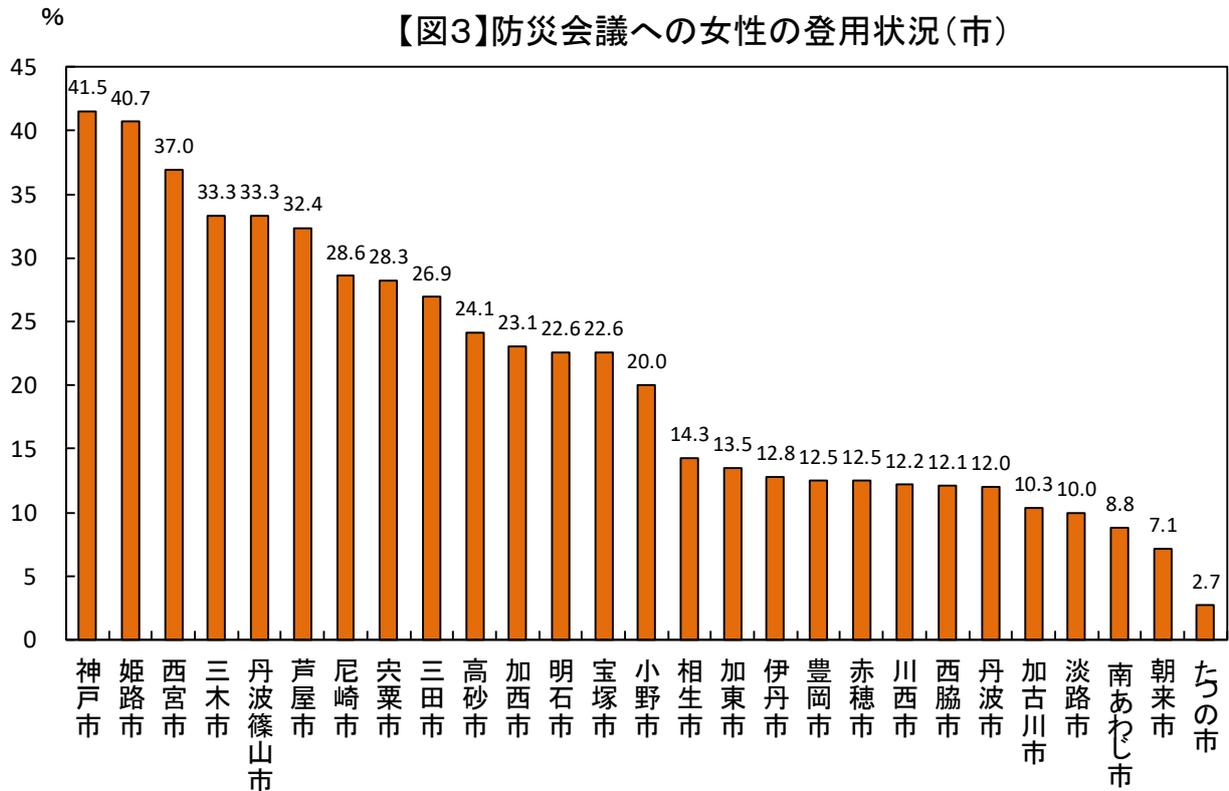
【図2】審議会等への女性の登用状況（町）



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和7年）

※対象は法令（法律、条例）設置の審議会等（令和7年4月1日現在）

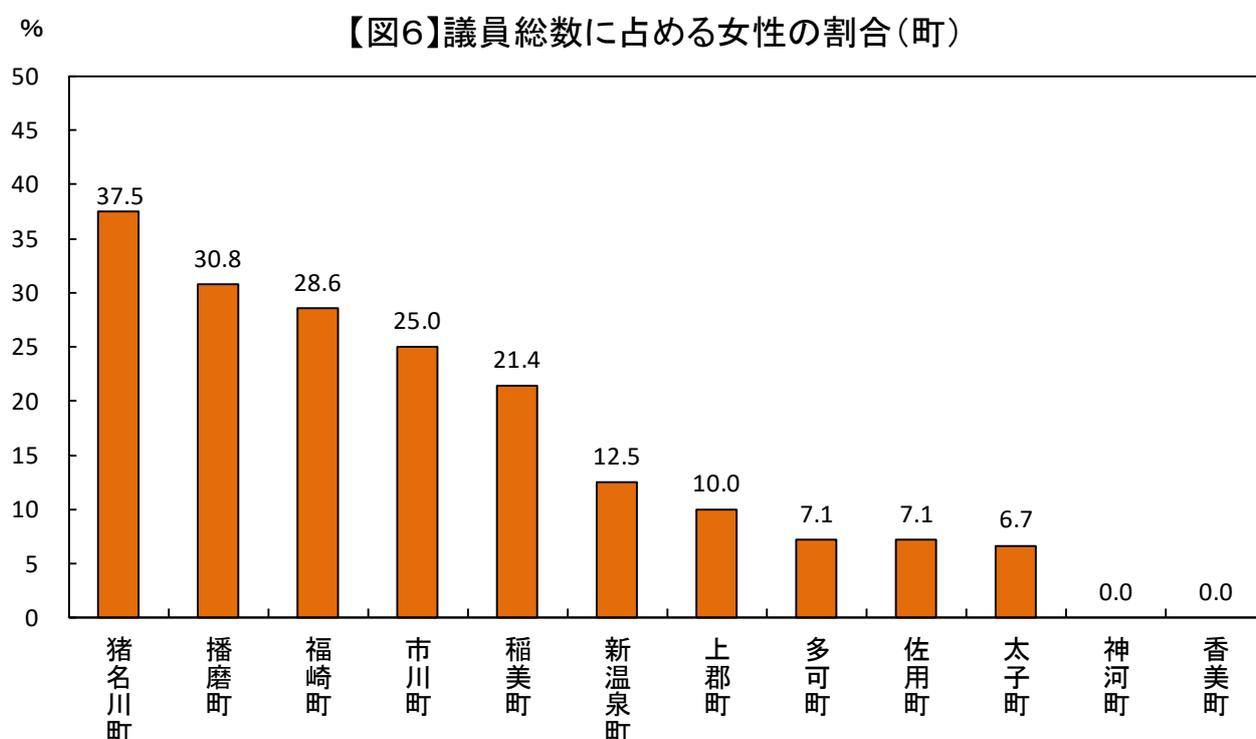
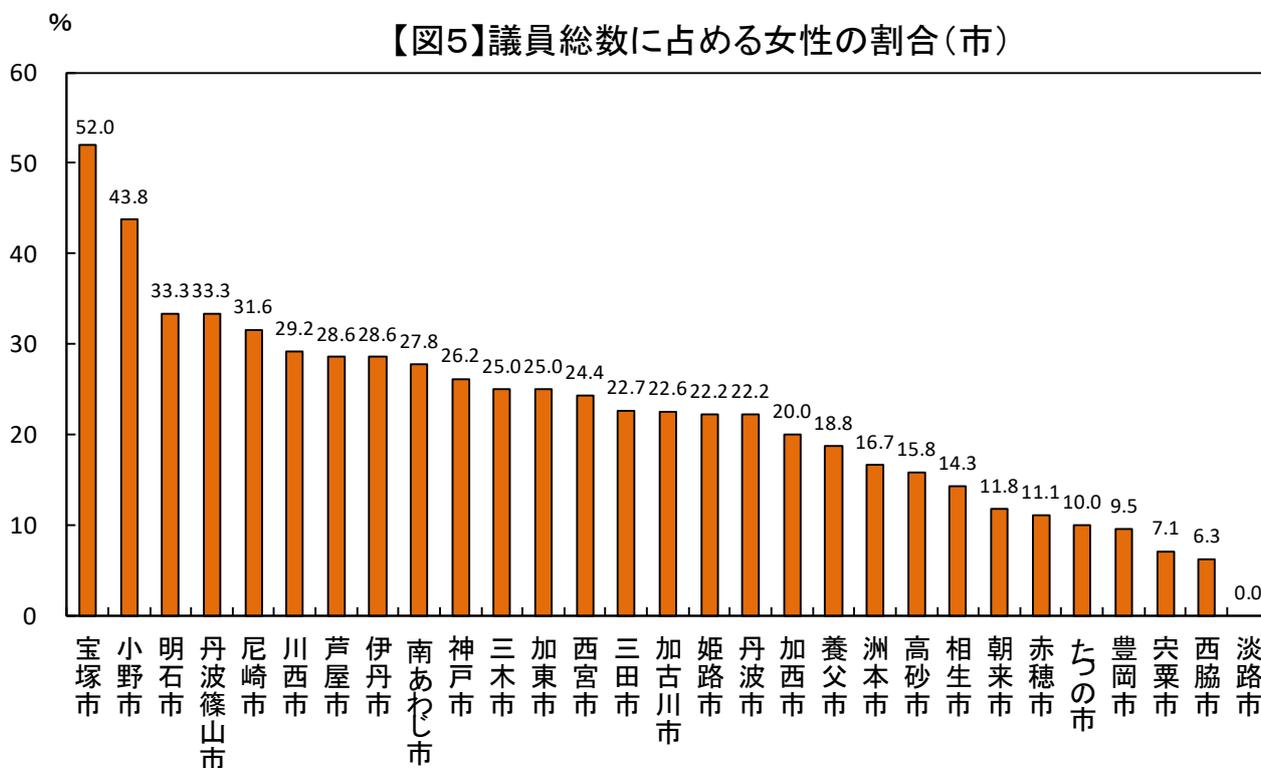
また、その内防災会議に占める女性の割合をみると、単純平均で市 21.8%、町 10.4% (図3、4) となっており、市町全体では 19.2%と、前年度 (13.6%) より 5.6 ポイント上昇しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」(令和7年)  
 ※調査時点、令和7年4月1日現在  
 ※洲本市・養父市は休止中

## ○地方議会への女性の参画

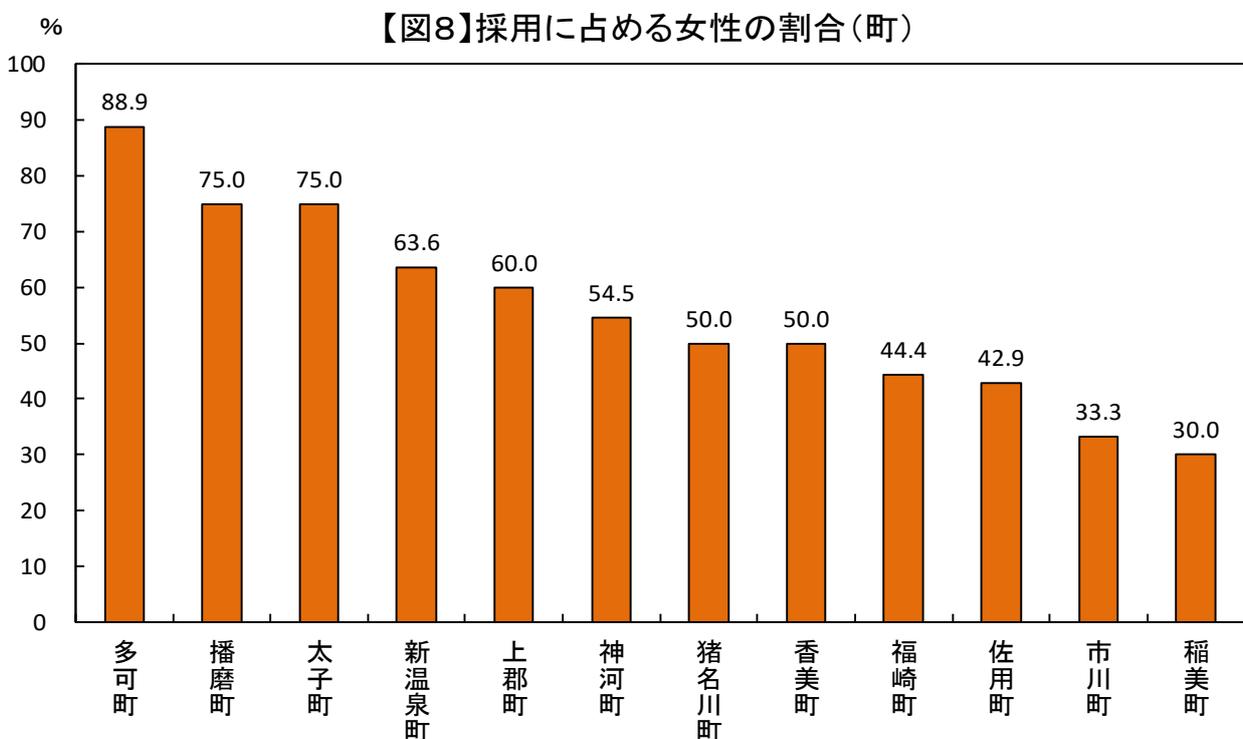
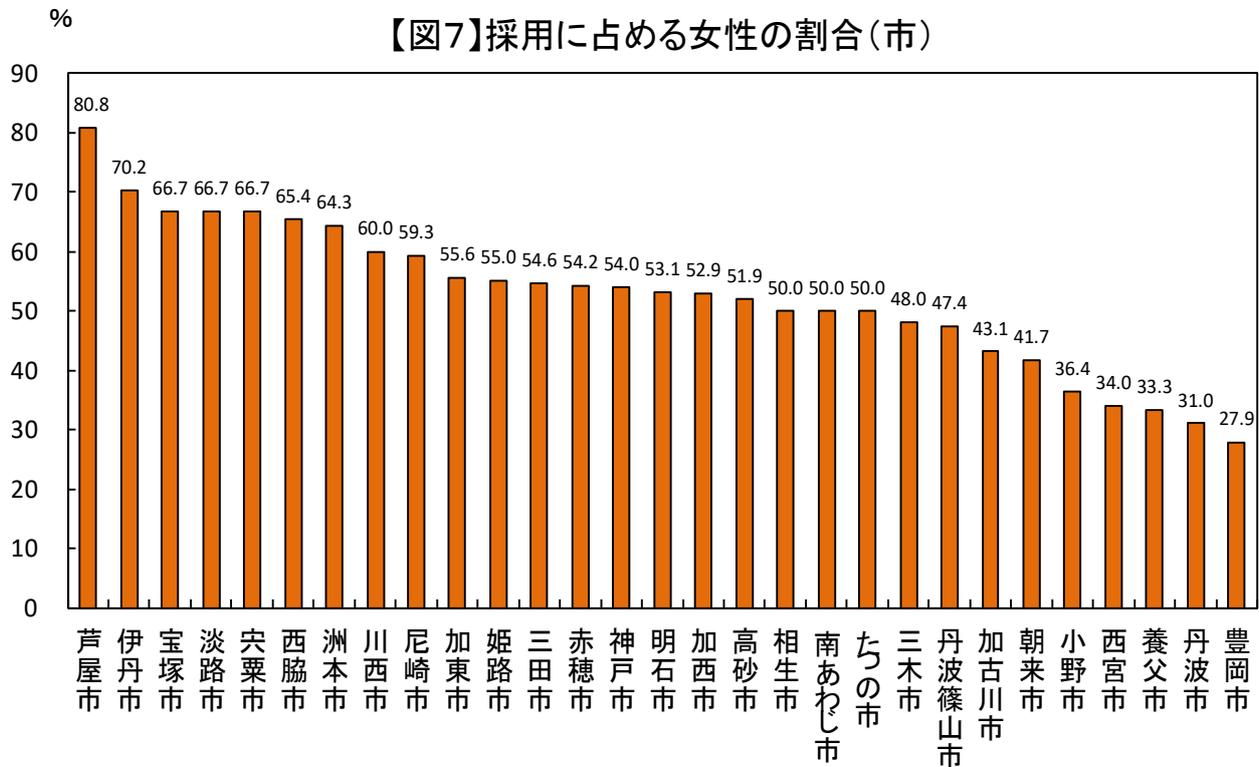
県内各市町の議員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 23.5%、町 15.8%となっており（図5、6）、市町全体では 22.0%と、前年度（21.2%）と同水準となっています。また、議員に占める女性割合が0%の自治体は1市2町となっています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和7年）  
 ※調査時点、令和7年4月1日現在

## ○採用に占める女性の割合

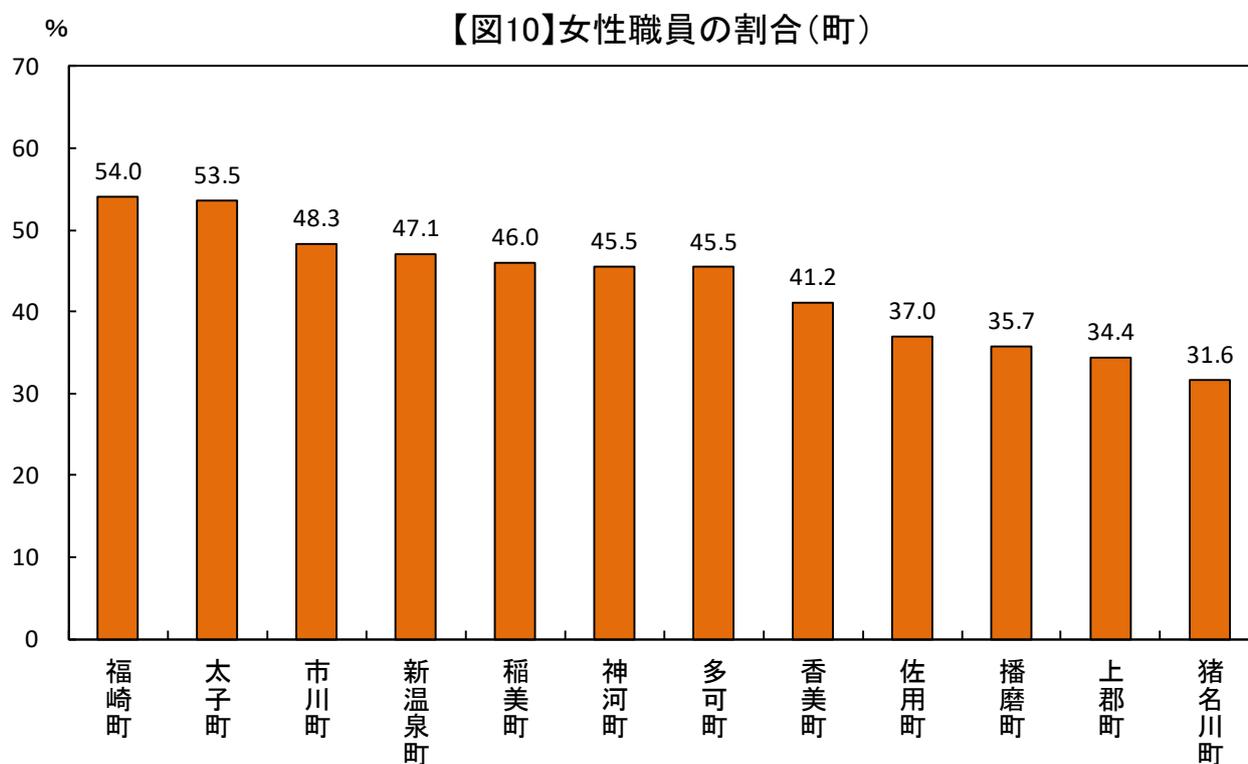
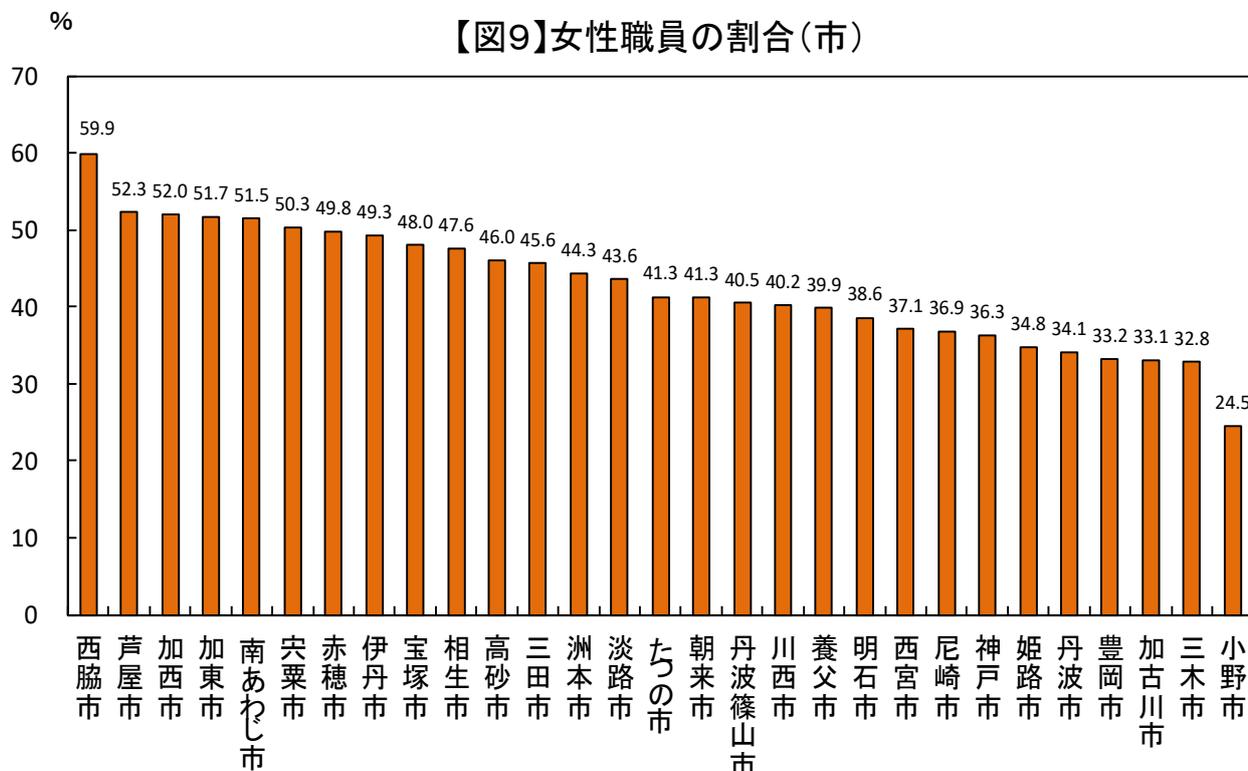
県内各市町における採用に占める女性の割合をみると、単純平均で市 54.6%、町 56.5%となっており（図7、8）、市町全体では54.7%と、前年度（53.0%）より1.7ポイント上昇しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和7年）  
 ※調査時点、令和7年4月1日現在

### ○職員に占める女性の割合

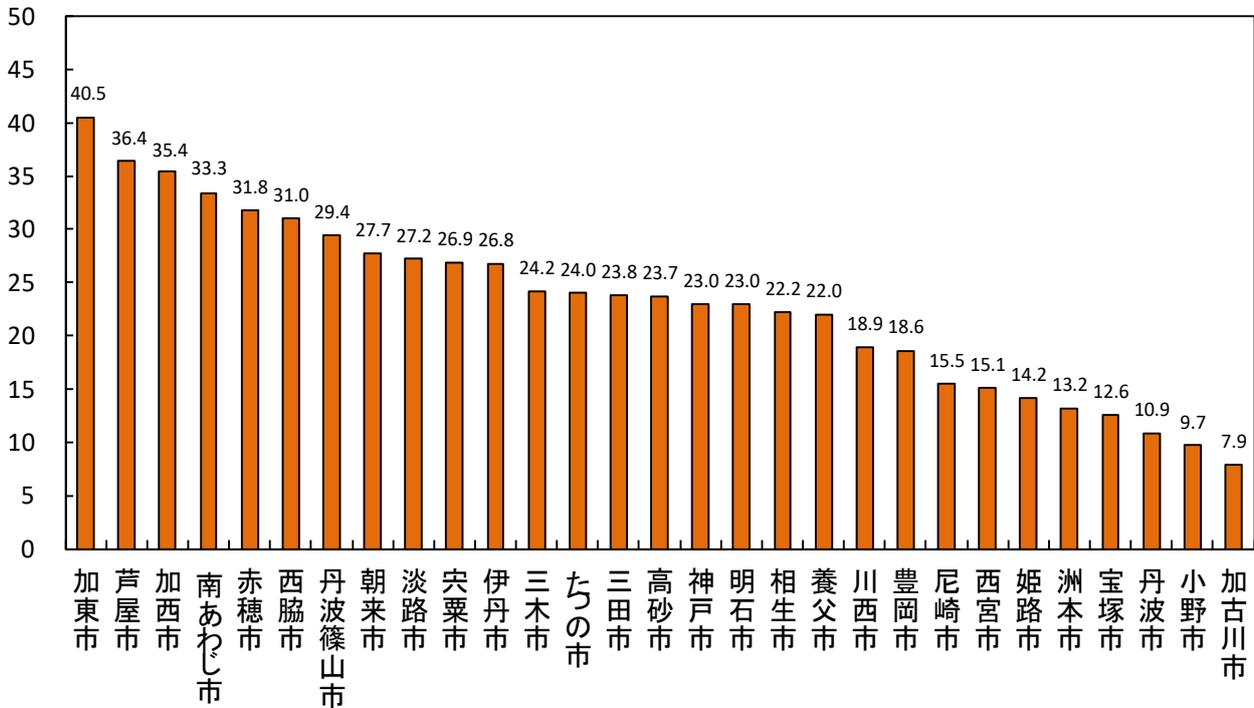
県内各市町の職員に占める女性の割合をみると、毎年変動はあるものの、単純平均で市 39.8%、町 43.7%となっており（図9、10）、市町全体では40.0%と、前年度（39.9%）と同水準となっています。



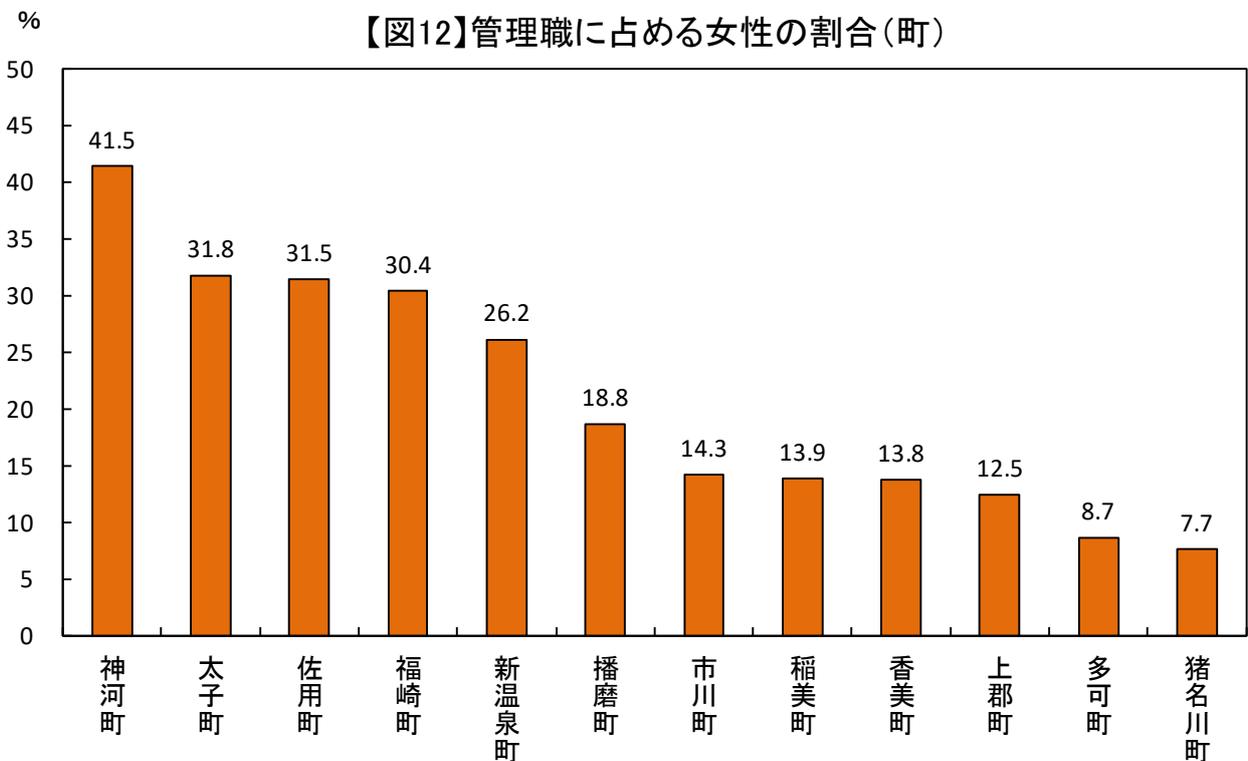
資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和7年）  
 ※調査時点、令和7年4月1日現在

また、管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合をみると、単純平均で市 22.1%、町 22.9% となっており（図 11、12）、市町全体では 22.1%と、前年度（22.2%）と同水準となっています。

【図11】管理職に占める女性の割合(市)



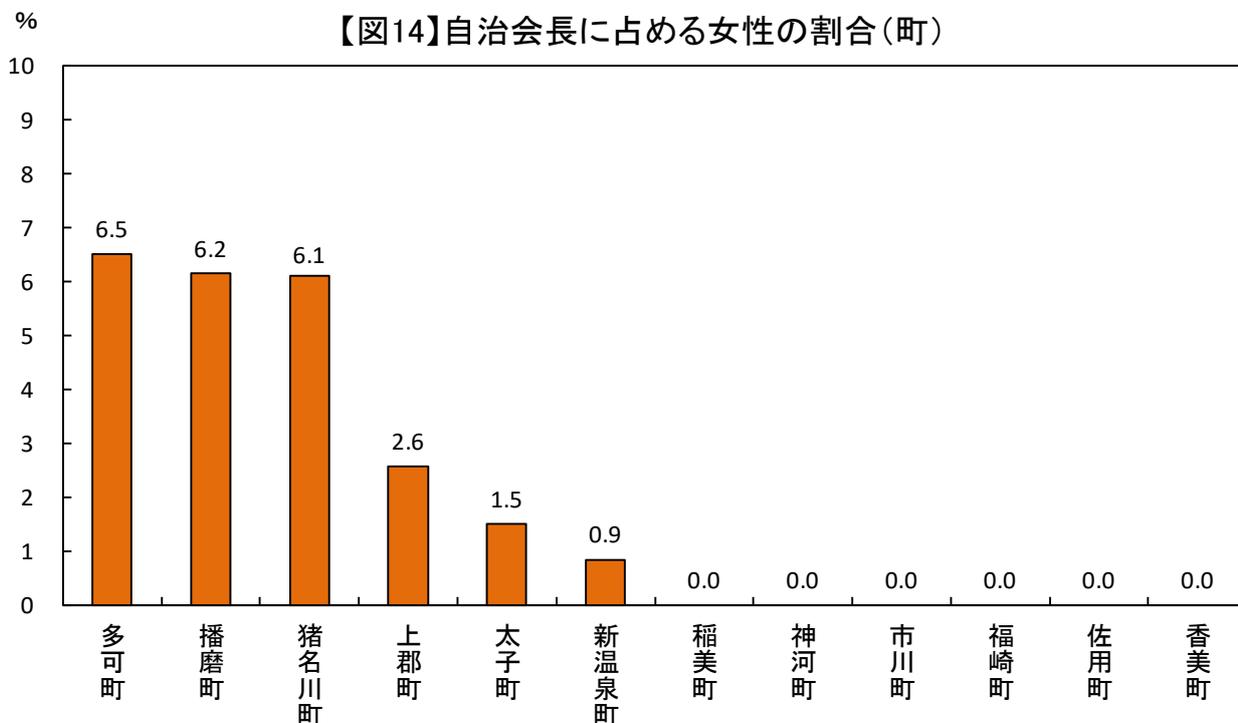
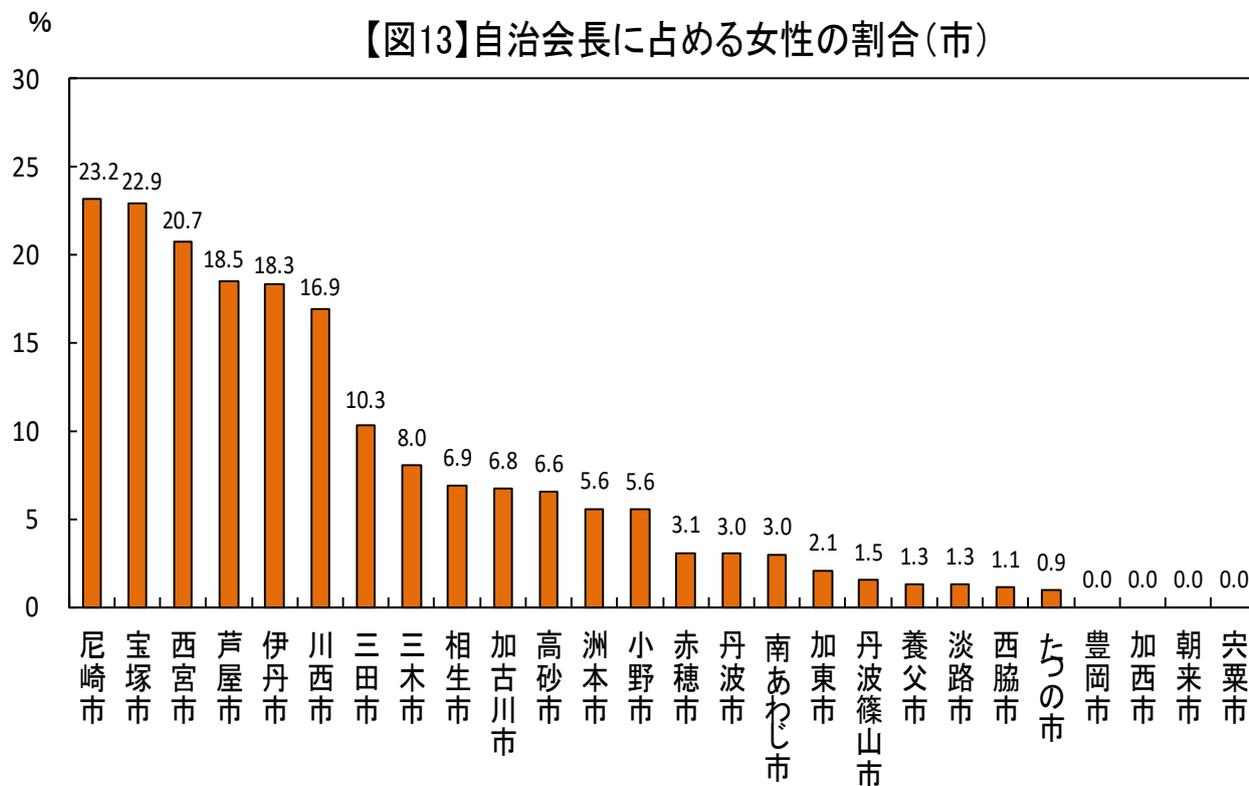
【図12】管理職に占める女性の割合(町)



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和7年）  
 ※調査時点、令和7年4月1日現在

### ○自治会長に占める女性の割合

県内各市町の自治会長に占める女性の割合をみると、単純平均で市8.9%、町1.7%となっており（図13、14）、市町全体では7.9%と、前年度（6.2%）より1.7ポイント上昇しています。



資料：「男女共同参画施策の推進状況調査」（令和7年）

※調査時点、原則として令和7年7月1日現在（市町の状況により、時点が異なる場合がある）

## ＜参考＞ 県内市町における女性の公職参加状況

市町名	審議会等登用目標 ※1			審議会登用状況 ※2			防災会議 ※3			議員		
	目標値	目標年度	対象審議会 女性比率	委員総数	うち女性数	女性委員 割合	委員総数	うち女性数	女性委員 割合	議員数	うち女性数	女性議員 割合
神戸市	40	R7	34.0	1,754	603	34.4	65	27	41.5	65	17	26.2
姫路市	40～60	R9	38.9	1,307	509	38.9	59	24	40.7	45	10	22.2
尼崎市	40	R8	41.1	596	245	41.1	35	10	28.6	38	12	31.6
明石市	40	-	47.7	805	212	26.3	31	7	22.6	30	10	33.3
西宮市	-	-	-	901	339	37.6	46	17	37.0	41	10	24.4
洲本市	30	R9	26.6	481	128	26.6	-	-	-	18	3	16.7
芦屋市	40～60	R9	40.8	533	200	37.5	34	11	32.4	21	6	28.6
伊丹市	40～60	R8	31.6	561	178	31.7	39	5	12.8	28	8	28.6
相生市	30	R13	26.5	293	56	19.1	35	5	14.3	14	2	14.3
豊岡市	50	R7	30.2	429	119	27.7	40	5	12.5	21	2	9.5
加古川市	40	R8	33.1	506	166	32.8	29	3	10.3	31	7	22.6
赤穂市	30	R15	24.4	398	97	24.4	40	5	12.5	18	2	11.1
西脇市	40～60	R8	35.9	452	164	36.3	33	4	12.1	16	1	6.3
宝塚市	40～60	R7	39.8	709	282	39.8	31	7	22.6	25	13	52.0
三木市	40	-	37.7	444	150	33.8	30	10	33.3	16	4	25.0
高砂市	25	R7	26.2	409	107	26.2	29	7	24.1	19	3	15.8
川西市	50	R13	34.4	521	179	34.4	41	5	12.2	24	7	29.2
小野市	40.5	R8	31.6	181	50	27.6	25	5	20.0	16	7	43.8
三田市	40～60	R9	39.8	710	288	40.6	26	7	26.9	22	5	22.7
加西市	35	R12	24.2	269	79	29.4	26	6	23.1	15	3	20.0
丹波篠山市	45	R8	40.0	521	206	39.5	27	9	33.3	18	6	33.3
養父市	-	-	32.0	194	63	32.5	-	-	-	16	3	18.8
丹波市	35	R9	32.1	559	181	32.4	25	3	12.0	18	4	22.2
南あわじ市	40	R9	30.1	575	173	30.1	34	3	8.8	18	5	27.8
朝来市	30以上	R9	31.2	629	196	31.2	28	2	7.1	17	2	11.8
淡路市	40	R9	27.5	378	104	27.5	30	3	10.0	16	0	0.0
宍粟市	40	R11	37.3	257	88	34.2	46	13	28.3	14	1	7.1
加東市	30	R10	27.3	282	75	26.6	37	5	13.5	16	4	25.0
たつの市	30	R6	22.3	271	48	17.7	37	1	2.7	20	2	10.0
猪名川町	40	R8	29.8	199	72	36.2	21	2	9.5	16	6	37.5
多可町	30	R9	23.7	295	70	23.7	23	1	4.3	14	1	7.1
稲美町	40	R13	24.3	181	44	24.3	30	2	6.7	14	3	21.4
播磨町	40	R14	34.7	144	50	34.7	33	6	18.2	13	4	30.8
市川町	20	R7	23.8	186	44	23.7	20	1	5.0	12	3	25.0
福崎町	37	R7	25.8	267	43	16.1	22	0	0.0	14	4	28.6
神河町	40	R12	26.5	36	12	33.3	21	2	9.5	11	0	0.0
太子町	30	R7	28.4	106	33	31.1	19	4	21.1	15	1	6.7
上郡町	30～60	R9	17.9	232	44	19.0	21	1	4.8	10	1	10.0
佐用町	-	-	-	171	48	28.1	28	8	28.6	14	1	7.1
香美町	30	R8	24.6	183	45	24.6	24	1	4.2	16	0	0.0
新温泉町	30	R7	20.1	176	48	27.3	17	1	5.9	16	2	12.5
合計	-	-	-	18,101	5,838	32.3	1,237	238	19.2	841	185	22.0
兵庫県	40	R7	33.6	1,528	496	32.5	59	15	25.4	83	12	14.5

※備考:1 目標の対象となる審議会の範囲は市町により異なる。

2 対象となる審議会等は地方自治法(第202条の3)に基づき設置するものである。

○地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

3 防災会議は、会長を含む数値。

第3部 市町の男女共同参画の現状

市町名	採用職員			職員数 ※4			管理職 ※5			自治会長 ※6		
	採用職員数	うち女性数	女性職員割合	職員数	うち女性数	女性職員割合	管理職数	うち女性数	女性管理職割合	会長数	うち女性数	女性割合
神戸市	794	429	54.0	12,225	4,436	36.3	1,036	238	23.0	-	-	-
姫路市	109	60	55.0	3,980	1,386	34.8	302	43	14.2	-	-	-
尼崎市	123	73	59.3	3,033	1,119	36.9	283	44	15.5	556	129	23.2
明石市	64	34	53.1	2,066	797	38.6	331	76	23.0	-	-	-
西宮市	97	33	34.0	3,611	1,341	37.1	365	55	15.1	449	93	20.7
洲本市	14	9	64.3	440	195	44.3	53	7	13.2	161	9	5.6
芦屋市	26	21	80.8	1,008	527	52.3	107	39	36.4	81	15	18.5
伊丹市	168	118	70.2	2,250	1,109	49.3	306	82	26.8	191	35	18.3
相生市	16	8	50.0	267	127	47.6	45	10	22.2	130	9	6.9
豊岡市	43	12	27.9	877	291	33.2	145	27	18.6	359	0	0.0
加古川市	51	22	43.1	1,648	546	33.1	165	13	7.9	311	21	6.8
赤穂市	59	32	54.2	885	441	49.8	148	47	31.8	97	3	3.1
西脇市	52	34	65.4	680	407	59.9	100	31	31.0	88	1	1.1
宝塚市	72	48	66.7	1,306	627	48.0	167	21	12.6	266	61	22.9
三木市	25	12	48.0	518	170	32.8	91	22	24.2	199	16	8.0
高砂市	52	27	51.9	942	433	46.0	173	41	23.7	122	8	6.6
川西市	20	12	60.0	1,141	459	40.2	148	28	18.9	130	22	16.9
小野市	11	4	36.4	326	80	24.5	72	7	9.7	90	5	5.6
三田市	97	53	54.6	1,218	556	45.6	269	64	23.8	174	18	10.3
加西市	17	9	52.9	585	304	52.0	113	40	35.4	141	0	0.0
丹波篠山市	38	18	47.4	469	190	40.5	102	30	29.4	262	4	1.5
養父市	9	3	33.3	291	116	39.9	59	13	22.0	151	2	1.3
丹波市	29	9	31.0	625	213	34.1	64	7	10.9	298	9	3.0
南あわじ市	16	8	50.0	470	242	51.5	75	25	33.3	202	6	3.0
朝来市	12	5	41.7	322	133	41.3	101	28	27.7	159	0	0.0
淡路市	18	12	66.7	427	186	43.6	81	22	27.2	231	3	1.3
宍粟市	42	28	66.7	658	331	50.3	93	25	26.9	156	0	0.0
加東市	18	10	55.6	468	242	51.7	79	32	40.5	96	2	2.1
たつの市	30	15	50.0	530	219	41.3	171	41	24.0	215	2	0.9
猪名川町	6	3	50.0	247	78	31.6	26	2	7.7	49	3	6.1
多可町	9	8	88.9	189	87	46.0	23	2	8.7	62	0	0.0
稲美町	10	3	30.0	168	60	35.7	36	5	13.9	65	4	6.2
播磨町	8	6	75.0	209	95	45.5	32	6	18.8	46	3	6.5
市川町	6	2	33.3	123	56	45.5	14	2	14.3	30	0	0.0
福崎町	9	4	44.4	149	72	48.3	23	7	30.4	33	0	0.0
神河町	11	6	54.5	324	175	54.0	41	17	41.5	40	0	0.0
太子町	16	12	75.0	213	114	53.5	22	7	31.8	66	1	1.5
上郡町	5	3	60.0	151	52	34.4	16	2	12.5	116	3	2.6
佐用町	14	6	42.9	235	87	37.0	54	17	31.5	131	0	0.0
香美町	10	5	50.0	277	114	41.2	29	4	13.8	119	0	0.0
新温泉町	11	7	63.6	276	130	47.1	42	11	26.2	117	1	0.9
合計	2,237	1,223	54.7	45,827	18,343	40.0	5,602	1,240	22.1	6,189	488	7.9
兵庫県	1,333	779	58.4	27,430	10,253	37.4	786	137	17.4			

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（令和7年4月1日現在）

※備考：4 対象は正規職員である。

5 対象職種は、一般行政職、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等である（ただし、公立学校の校長・教頭等は除く。）。管理職は、本庁課長相当職以上としたが、市町により回答の基準が異なるため、管理職総数は大きく異なる。

6 自治会長は、令和7年7月1日現在。

7 原則として、令和7年4月1日現在。市町の状況により、時点が異なる場合がある。

## 3 女性問題に関する相談機関一覧

## 【県関係機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8551 (電話相談)	月～土 (祝日・年末年始を除く)	9:30～16:30 (12:00～13:00 除く)
	078-360-8554 (面接相談(予約制))	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:40～18:40
		土 (祝日・年末年始を除く)	9:40～16:20
兵庫県女性家庭センター	078-732-7700	毎日	9:00～21:00

## 【兵庫県警関係機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
性犯罪被害110番 「レディースサポートライン」	0120-57-8103	毎日	24時間
ストーカー・DV相談電話	078-371-7830	毎日	24時間

## 【県内配偶者暴力相談支援センター】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
神戸市配偶者暴力相談支援センター	078-382-0037 (電話・面接相談)	毎日 (12月28日～1月4日を除く)	9:00～17:00
姫路市配偶者暴力相談支援センター	079-221-1532 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
尼崎市配偶者暴力相談支援センター	06-4950-0589 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
明石市配偶者暴力相談支援センター	078-918-5186 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:55～17:40
西宮市配偶者暴力相談支援センター	0798-23-6011 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
芦屋市配偶者暴力相談支援センター	0797-38-9100 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
伊丹市配偶者暴力相談支援センター	072-780-4327 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
加古川市配偶者暴力相談支援センター	079-427-2928 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
西脇市配偶者暴力相談支援センター	0795-27-8456 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00
宝塚市配偶者暴力相談支援センター	0797-77-9121 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:30
三木市配偶者暴力相談支援センター	0794-82-8300 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
川西市配偶者暴力相談支援センター	072-758-0708 (電話相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
小野市配偶者暴力相談支援センター	0794-63-1116 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
三田市配偶者暴力相談支援センター	079-563-7830 (電話・面接相談)	月～金、第2・4土曜日 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:15
加西市配偶者暴力相談支援センター	0790-42-8736 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
丹波市配偶者暴力相談支援センター	0795-86-8730 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
加東市配偶者暴力相談支援センター	0795-43-0411 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00

第3部 市町の男女共同参画の現状

【県内市町機関】

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
神戸市男女共同参画センター	078-361-8361 (電話相談)	火～土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～15:00 (12:00～13:00 除く)
	078-361-8935 (面接相談(予約制))	こころの悩み相談 火・水・木・土 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
		法律相談 月2回 木又は土 (祝日・年末年始を除く)	13:00～15:30
姫路市男女共同参画推進センター	079-287-0801 (電話相談)	火・水・金	10:00～17:00 (12:00～13:00 除く)
	079-287-0807 (面接相談(予約制))	火～土	10:00～17:00 (12:00～13:00 除く)
尼崎市立女性・勤労婦人センター	06-6436-8636 (電話相談)	水・金・土	10:00～16:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く) (第1・2・4水、第2・3・4金、 第2・4土のみ 20:00 まで)
	06-6436-6331 (面接相談(予約制))	火・木	10:00～16:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く) (第2・4火、第3木のみ 20:00 まで)
あかし男女共同参画センター	078-918-5611 (電話相談(予約制))	火～土 (年末年始を除く)	9:00～17:00
	078-918-5611 (電話相談(予約不要))	ほっとライン 水・金 (年末年始を除く)	9:00～12:30(水曜日) 13:30～17:00(金曜日)
	078-918-5611 (面接相談(予約制))	火～土 (年末年始を除く)	9:00～17:00
西宮市男女共同参画センター	0798-64-9499 (電話相談)	月・木 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0798-64-9498 (面接相談(予約制))	月・火・水・木・土 (祝日・年末年始を除く)	10:00～16:30 (12:00～13:00 除く)
洲本市健康福祉部子ども子育て課	0799-22-1333 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:15
芦屋市男女共同参画センター	0797-38-2022 (面接相談(予約制))	家事相談 第3金	11:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		心の悩み相談 第1・3火、第2・4金	13:00～16:00
		法律相談 第1水(偶数月)、第2土(奇数月)	14:00～16:00
伊丹市立男女共同参画センター	072-781-5516 (面接相談(予約制))	女性のためのカウンセリング 第1～第4火曜日 第2・第4金曜日	火曜日 10:00～14:00 金曜日 16:00～20:00
	072-781-5531 (電話相談)	女性のための悩み電話相談 毎週月曜日、第1日曜日	10:00～14:00
	072-781-5516 面接(予約制)	女性のための法律相談 第4土曜日 (5・11・12月は第3土曜日)	10:00～13:00
相生市男女共同参画センター	0791-23-7130 (電話・面接相談(予約制))	第1火 (祝日・年末年始を除く)	13:30～16:20
加古川市こども部家庭支援課	079-427-9293 (女性相談/電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00
赤穂市女性交流センター	0791-43-7800 (女性相談/電話相談)	火～金 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00
西脇市福祉部 はびいくサポートセンター	0795-22-3111 (電話・面接相談)	月～金 (祝日・年末年始を除く)	8:30～17:00

第3部 市町の男女共同参画の現状

機 関 名	電 話 番 号	相 談 時 間	
宝塚市立男女共同参画センター	0797-86-3488 (電話相談)	月・火・木・金 第2・3・4土(祝日を除く)	10:00~16:00 (12:00~13:00 除く)
	0797-86-4006 (面接相談(予約制))	第2・4水(祝日を除く)	10:00~12:50
三木市男女共同参画センター	0794-89-2354 (電話相談)	火 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	13:00~16:00
	0794-89-2331 面接・電話相談(予約制)	火 (祝日・年末年始を除く)	13:00~16:00
		木 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
高砂市男女共同参画センター	079-443-9134 (電話相談)(面接相談(予約制))	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~17:00 (12:00~13:00 除く)
川西市男女共同参画センター	072-759-1856 (電話・面接相談(予約制))	火・水・木 (祝日・年末年始を除く)	12:00~14:50
	072-759-1857 (電話相談)	月・金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00
小野市男女共同参画センター	0794-63-8250 (電話相談)	木 (祝日・年末年始を除く)	9:30~11:30
	0794-63-8250 (面接相談(予約制))		13:00~16:00
三田市人権共生推進課	079-563-8000 (電話・面接相談(予約制))	月~金、第2・4土 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:15
加西市福祉部子育て支援課	0790-42-8709 (母子・女性・DV 相談)	月~金	8:30~17:00
丹波篠山市男女共同参画センター	079-552-1511 (電話・面接相談)	火~日 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00
丹波篠山市市民生活部人権推進課	079-552-6926 (電話・面接(予約制)相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	
丹波市男女共同参画センター	0795-82-8684 (オンライン(予約制))	女性のための悩み相談 第4土(偶数月)・第1水(奇数月)	10:30~13:20 13:30~16:20 (12月のみ第3土13:30~)
	0795-82-8684 (電話・面接相談)	火~日 (年末年始を除く)	10:00~18:00
南あわじ市市民福祉部健康課	0799-43-5218 (電話・面接相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00
朝来市市民生活部人権推進課	079-672-6122 (電話・面接相談)	第2水	12:30~15:30
淡路市子育て応援課	0799-64-2134 (電話・面接相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:00
宍粟市男女共同参画センター	0790-63-0840 (電話・面接相談)	第1火、第3金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
加東市健康福祉部福祉総務課	0795-43-0408 (電話・面接相談(予約制))	女性のための相談 月2回月曜日 (祝日・年末年始を除く)	10:00~16:00
多可町生涯学習課	0795-32-5166 (DV 電話相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
稲美町人権教育課	079-492-2550 (電話相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
上郡町健康福祉課	0791-52-1114 (児童・家庭・DV 相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15
猪名川町生活部こども課	072-767-7477 (電話・面接相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00
佐用町健康福祉課	0790-82-0661 (児童・家庭・DV 相談)	月~金 (祝日・年末年始を除く)	8:30~17:15

## 4 県内市町 男女共同参画担当一覧

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
神戸市	地域協働局 男女共同参画課 〒650-0016 神戸市中央区橋通 3-4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 e-mail danjyo@city.kobe.lg.jp	<a href="https://astep.city.kobe.lg.jp/">https://astep.city.kobe.lg.jp/</a>
姫路市	市民局市民参画部 男女共同参画推進センター 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 e-mail i-messae@city.himeji.lg.jp	<a href="https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0-0.html</a>
尼崎市	総合政策局 ダイバーシティ推進課 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1	TEL 06-6489-6658 FAX 06-6489-6661 e-mail ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp	<a href="https://www.city.amagasaki.hyogo.jp">https://www.city.amagasaki.hyogo.jp</a>
明石市	市民生活局 市民協働推進室 インクルーシブ推進課 〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号	TEL 078-918-6037 FAX 078-918-5617 e-mail inclusive@city.akashi.lg.jp	<a href="http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/gender/index.html">http://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/gender/index.html</a>
西宮市	市民局人権推進部 男女共同参画推進課 〒663-8204 西宮市高松町 4 番 8 号 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 e-mail jyosei@nishi.or.jp	<a href="https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokyodosankaku/index.html">https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokyodosankaku/index.html</a>
洲本市	市民生活部市民協働課 〒656-8686 洲本市本町 3-4-10	TEL 0799-22-2580 FAX 0799-23-0974 e-mail shimin@city.sumoto.lg.jp	<a href="https://www.city.sumoto.lg.jp/">https://www.city.sumoto.lg.jp/</a>
芦屋市	市民生活部市民室 人権・男女共生課 〒659-0064 芦屋市精道町 8-20	TEL 0797-38-2518 FAX 0797-38-2175 e-mail josei-ce@city.ashiya.lg.jp	<a href="https://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html">https://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html</a>
伊丹市	市民自治部共生推進室 男女共同参画課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1	TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519 e-mail danjosankaku@city.itami.lg.jp	<a href="http://www.city.itami.lg.jp/">http://www.city.itami.lg.jp/</a>
相生市	市民生活部地域振興課 〒678-0031 相生市旭1丁目 2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 e-mail machizukuri@city.aioi.lg.jp	<a href="http://www.city.aioi.lg.jp">http://www.city.aioi.lg.jp</a>

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
豊岡市	くらし創造部 多様性推進・ジェンダーギャップ 対策課 〒668-8666 豊岡市中央町 2-4	TEL 0796-21-9004 FAX 0796-24-8114 e-mail w-innv@city.toyooka.lg.jp	<a href="http://www.city.toyooka.lg.jp">http://www.city.toyooka.lg.jp</a>
加古川市	市民協働部 市民活動推進課男女共同参画・ 多様性社会推進係 〒675-0065 加古川市加古川町篠原町 21-8 カピル 21 ビル 5 階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 e-mail danjyo@city.kakogawa.lg.jp	<a href="https://www.city.kakogawa.lg.jp">https://www.city.kakogawa.lg.jp</a>
赤穂市	市民部市民対話課 人権・男女共同参画係 〒678-0292 赤穂市加里屋 81 番地	TEL 0791-43-6812 FAX 0791-43-6810 e-mail jinken@city.ako.lg.jp	<a href="http://www.city.ako.lg.jp/">http://www.city.ako.lg.jp/</a>
西脇市	都市経営部 茜が丘複合施設 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 e-mail danjyo-c@city.nishiwaki.lg.jp	<a href="https://www.city.nishiwaki.lg.jp/miraie/">https://www.city.nishiwaki.lg.jp/miraie/</a>
宝塚市	総務部 人権平和・男女共同参画課 〒665-8665 宝塚市東洋町 1 番 1 号	TEL 0797-77-9100 FAX 0797-77-2171 e-mail m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp	<a href="http://www.city.takarazuka.hyogo.jp">http://www.city.takarazuka.hyogo.jp</a>
三木市	市民生活部人権推進課 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794- 82-8120 e-mail jinken@city.miki.lg.jp	<a href="https://www.city.miki.lg.jp/">https://www.city.miki.lg.jp/</a>
高砂市	福祉部人権福祉室人権推進課 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	TEL 079-443-9133 FAX 079-442-3144 e-mail cocot@city.takasago.lg.jp	<a href="https://www.city.takasago.lg.jp/">https://www.city.takasago.lg.jp/</a>
川西市	市長公室 人権推進多文化共生課 〒666-8501 川西市中央町 12-1	TEL 072-740-1150 FAX 072-740-1151 e-mail kawa0014@city.kawanishi.lg.jp	<a href="https://www.city.kawanishi.hyogo.jp">https://www.city.kawanishi.hyogo.jp</a>
小野市	市民安全部くらし安心G 〒675-1380 小野市中島町 531 番地	TEL 0794-63-4311 FAX 0794-63-3690 e-mail danjo@city.ono.hyogo.jp	<a href="https://www.city.ono.hyogo.jp/">https://www.city.ono.hyogo.jp/</a>

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
三田市	健康福祉部 人権共生推進課 〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-7776 e-mail jinken_u@city.sanda.lg.jp	<a href="https://www.city.sanda.lg.jp/index.html">https://www.city.sanda.lg.jp/index.html</a>
加西市	地域部まちづくり課 〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地	TEL 0790-42-8706 FAX 0790-42-8745 e-mail machi@city.kasai.lg.jp	<a href="http://www.city.kasai.hyogo.jp/">http://www.city.kasai.hyogo.jp/</a>
丹波篠山市	市民生活部人権推進課 男女共同参画係 〒669-2321 丹波篠山市黒岡 191	TEL 079-552-1511 FAX 079-552-1061 e-mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp	<a href="https://www.city.tambasayama.lg.jp">https://www.city.tambasayama.lg.jp</a>
養父市	市民生活部人権・協働課 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 e-mail jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp	<a href="https://www.city.yabu.hyogo.jp/">https://www.city.yabu.hyogo.jp/</a>
丹波市	まちづくり部人権啓発センター 男女共同参画推進係 〒669-3467 丹波市氷上町本郷 300 番地 丹波ゆめタウン2階(市民プラザ内)	TEL 0795-82-8684 FAX 0795-82-8692 e-mail danjyo-center@city.tamba.lg.jp	<a href="http://www.city.tamba.lg.jp">http://www.city.tamba.lg.jp</a>
南あわじ市	総務企画部ふるさと創生課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22 番地 1	TEL 0799-43-5205 FAX 0799-43-5305 e-mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp	<a href="https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp">https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp</a>
朝来市	市民生活部人権推進課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213 番地 1	TEL 079-672-6122 FAX 079-672-4041 e-mail jinkensuishin@city.asago.lg.jp	<a href="http://www.city.asago.hyogo.jp">http://www.city.asago.hyogo.jp</a>
淡路市	市民生活部市民人権課 〒656-2292 淡路市生穂新島 8 番地	TEL 0799-64-0001 FAX 0799-64-2565 e-mail awaji_jinken@city.awaji.lg.jp	<a href="https://www.city.awaji.lg.jp">https://www.city.awaji.lg.jp</a>
宍粟市	市民生活部人権推進課 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢65番地3 宍粟防災センター2階	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 e-mail shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp	<a href="https://www.city.shiso.lg.jp">https://www.city.shiso.lg.jp</a>

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
加東市	市民協働部人権協働課 〒673-1493 加東市社 50 番地 加東市役所1階	TEL 0795-43-0544 FAX 0795-42-1735 e-mail jinken-kyodo@city.kato.lg.jp	<a href="http://www.city.kato.lg.jp/">http://www.city.kato.lg.jp/</a>
たつの市	市民生活部人権推進課 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1	TEL 0791-64-3151 FAX 0791-63-3785 e-mail jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp	<a href="http://www.city.tatsuno.lg.jp">http://www.city.tatsuno.lg.jp</a>
猪名川町	生活部福祉課人権推進室 〒666-0227 川辺郡猪名川町笹尾字黒添エ 22 番地の 1	TEL 072-768-0217 FAX 072-768-0468 e-mail inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp	<a href="http://www.town.inagawa.lg.jp">http://www.town.inagawa.lg.jp</a>
多可町	生涯学習課 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上 281-17	TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-5171 e-mail newlife@town.taka.lg.jp	<a href="https://www.town.taka.lg.jp/">https://www.town.taka.lg.jp/</a>
稲美町	教育委員会人権教育課 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1	TEL 079-492-1212 FAX 079-492-6962 e-mail zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	<a href="http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/">http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/</a>
播磨町	住民協働部協働推進課 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘 1 丁目 5 番 30 号	TEL 079-435-2364 FAX 079-435-0367 e-mail kyodo@town.harima.lg.jp	<a href="http://www.town.harima.lg.jp/">http://www.town.harima.lg.jp/</a>
市川町	企画政策課 〒679-2392 神崎郡市川町西川辺 165-3	TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049 e-mail kikaku@town.ichikawa.lg.jp	<a href="http://www.town.ichikawa.lg.jp/">http://www.town.ichikawa.lg.jp/</a>
福崎町	教育委員会社会教育課 〒679-2280 福崎町南田原 3116 番地の 1	TEL 0790-22-0560 FAX 0790-22-0630 e-mail syakai@town.fukusaki.lg.jp	<a href="http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/">http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/</a>
神河町	総務課 〒679-3116 神崎郡神河町寺前 64	TEL 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691 e-mail soumu@town.kamikawa.hyogo.jp	<a href="http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/">http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/</a>

市町名	主管課・所在地	連絡先	HP
太子町	総務部企画政策課 〒671-1592 揖保郡太子町鵜 280 番地 1	TEL 079-277-5998 FAX 079-277-2201 e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp	<a href="http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp">http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp</a>
上郡町	教育委員会 生涯学習課生涯学習係 〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡 459 番地 1	TEL 0791-52-1125 FAX 0791-52-2753 e-mail syakai@town.kamigori.lg.jp	<a href="http://www.town.kamigori.hyogo.jp/">http://www.town.kamigori.hyogo.jp/</a>
佐用町	教育委員会 生涯学習課生涯学習推進室 〒679-5301 佐用郡佐用町佐用 2585 番地	TEL 0790-82-3336 FAX 0790-82-0313 e-mail orihime@town.sayo.lg.jp	<a href="https://www.town.sayo.lg.jp/">https://www.town.sayo.lg.jp/</a>
香美町	町民課人権推進室 〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870 番地の 1	TEL 0796-36-1111 FAX 0796-36-3809 e-mail choumin@town.mikata-kami.lg.jp	<a href="http://www.town.mikata-kami.lg.jp/">http://www.town.mikata-kami.lg.jp/</a>
新温泉町	教育委員会 生涯教育課人権推進室 〒669-6702 美方郡新温泉町浜坂 2135-1 (新温泉町文化会館内)	TEL 0796-82-3328 FAX 0796-82-4644 e-mail jinken@town.shinonsen.lg.jp	<a href="http://www.town.shinonsen.hyogo.jp">http://www.town.shinonsen.hyogo.jp</a>

## 5 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先・HP	開館日
神戸市	神戸市男女共同参画センター (あすてっぷKOBE) 〒650-0016 神戸市中央区橘通 3-4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 <a href="https://astep.city.kobe.lg.jp/">https://astep.city.kobe.lg.jp/</a>	火曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※年末年始(12/28～1/4)を除く
姫路市	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ) 〒670-0012 姫路市本町 68-290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 <a href="https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0-0.html</a>	9時～21時 ※年末年始(12/28～1/4)、 臨時休館日を除く
尼崎市	尼崎市立女性・勤労婦人センター (尼崎市女性センター・トレピエ) 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-36-1	TEL 06-6436-6331 FAX 06-6436-5757 <a href="https://www.amagasaki-trepied.com">https://www.amagasaki-trepied.com</a>	火曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
明石市	あかし男女共同参画センター (複合型交流拠点ウィズあかし) 〒673-0886 明石市東仲ノ町 6-1 アスピア明石北館7～9階	TEL 078-918-5600 FAX 078-918-5618 <a href="https://withakashi.jp/">https://withakashi.jp/</a>	火曜～日曜 9時～21時 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
西宮市	西宮市男女共同参画センター (ウェーブ) 〒663-8204 西宮市高松町 4-8 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 <a href="https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokyodo/sankaku/index.html">https://www.nishi.or.jp/bunka/danjokyodo/sankaku/index.html</a>	9時～22時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
芦屋市	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや) 〒659-0064 芦屋市精道町 8-20 分庁舎1・2階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 <a href="http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html">http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html</a>	月曜～土曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始(12/28～1/4)を除く
伊丹市	伊丹市立男女共同参画センター (ここいろ) 〒664-0895 伊丹市宮ノ前 2-2-2 伊丹商工プラザ 5 階	TEL 072-781-5516 FAX 072-781-5530 <a href="https://www.itami-kokoiro.jp/">https://www.itami-kokoiro.jp/</a>	月曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時30分 ※第1日曜日(5月は第3日曜)のみ開館 ※祝日・年末年始を除く
相生市	相生市男女共同参画センター 〒678-0031 相生市旭 1-2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 <a href="http://www.city.aioi.lg.jp">http://www.city.aioi.lg.jp</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
加古川市	加古川市男女共同参画センター 〒675-0065 加古川市加古川町篠原町 21-8 カピル 21 ビル 5 階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 <a href="https://www.city.kakogawa.lg.jp">https://www.city.kakogawa.lg.jp</a>	月曜～金曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)、 施設保守点検日を除く
赤穂市	赤穂市女性交流センター 〒678-0233 赤穂市加里屋中洲 3-55 赤穂市民会館3階	TEL 0791-43-7800 FAX 0791-43-6810 <a href="http://www.city.ako.lg.jp/shimin/jinken/jyoseikouryucenter.html">http://www.city.ako.lg.jp/shimin/jinken/jyoseikouryucenter.html</a>	火曜～金曜 13時～16時 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
西脇市	西脇市男女共同参画センター 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘 16-1 西脇市茜が丘複合施設 Miraie	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 <a href="https://www.city.nishiwaki.lg.jp/miraie/">https://www.city.nishiwaki.lg.jp/miraie/</a>	9時30分～17時 ※毎月末水曜日(祝日の場合は以降の平日) 年末年始(12/29～1/3)を除く

第3部 市町の男女共同参画の現状

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先・HP	開館日
宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター・エル 〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 「ソリオ2」4階	TEL 0797-86-4006 FAX 0797-83-2424 <a href="https://www.takarazuka-ell.jp/">https://www.takarazuka-ell.jp/</a>	月曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※第2日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
三木市	三木市男女共同参画センター (こらぼ一よ) 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-82-8120 <a href="https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/">https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/18/</a>	月曜～金曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
高砂市	高砂市男女共同参画センター 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1	TEL 079-443-9133 FAX 079-442-3144 <a href="https://www.city.takasago.lg.jp/">https://www.city.takasago.lg.jp/</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
川西市	川西市男女共同参画センター 〒666-0015 川西市小花 1-8-1	TEL 072-759-1856 FAX 072-759-1891 <a href="https://gesca-kawanishi.jp">https://gesca-kawanishi.jp</a>	月曜～金曜 9時～20時 土・日・祝日 9時～17時 ※第4日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
小野市	小野市男女共同参画センター 〒675-1366 小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400 <a href="http://www.ksks-arche.jp/danjo/">http://www.ksks-arche.jp/danjo/</a>	9時～22時 窓口受付(9時～20時) ※第4火曜、年末年始を除く
三田市	三田市人権・男女共同参画プラザ 〒669-1528 三田市駅前町2番1号 キッピーモール6階	TEL 079-559-5163 FAX 079-559-5169 <a href="https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/26/gyomu/danjokiyodo/382.html">https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/26/gyomu/danjokiyodo/382.html</a>	10時～17時 ※水・日曜日、祝日、 年末年始(12/29～1/3)を除く
加西市	加西市男女共同参画センター 〒675-2312 加西市北条町北条 28-1 アステリアかさい3階	TEL 0790-42-0105 FAX 0790-42-0133 <a href="https://www.city.kasai.hyogo.jp/site/furusoo0000/1437.html">https://www.city.kasai.hyogo.jp/site/furusoo0000/1437.html</a>	9時～22時 ※年末年始(12/28～1/4) 及び館内特別清掃日を除く
丹波篠山市	丹波篠山市男女共同参画センター (フィフティ) 〒669-2321 丹波篠山市黒岡 191(市民センター内)	TEL 079-552-1511 FAX 079-552-1061 <a href="https://www.city.tambasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/jinkensuishinka/index.html">https://www.city.tambasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/jinkensuishinka/index.html</a>	火曜～日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
養父市	養父市男女共同参画センター 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675 ※市民生活部人権・協働課に併設	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 <a href="https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/shiminseikatsu/jinken/4/index.html">https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/shiminseikatsu/jinken/4/index.html</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
丹波市	丹波市男女共同参画センター 〒669-3467 丹波市氷上町本郷 300 番地 丹波ゆめタウン2階(市民プラザ内)	TEL 0795-82-8684 FAX 0795-82-8692 <a href="https://www.tamba-plaza.jp/danjyo-c/">https://www.tamba-plaza.jp/danjyo-c/</a>	火曜～日曜 10時～18時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
宍粟市	宍粟市男女共同参画センター 〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢 65-3 宍粟防災センター2階	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 <a href="https://www.city.shiso.lg.jp">https://www.city.shiso.lg.jp</a>	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く



令和7年度 ひょうごの男女共同参画

令和8年3月発行

兵庫県県民生活部男女青少年課

〒650-8567 神戸市中央区下山路通5丁目10番1号

TEL : 078-341-7711 (内線 79225)

FAX : 078-362-3891

E-mail : danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp